

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年5月14日
【事業年度】	第50期（自平成19年2月16日 至平成20年2月15日）
【会社名】	株式会社キリン堂
【英訳名】	KIRINDO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺西 豊彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号 （平成20年5月13日付で上記に本店所在地を変更いたしました。）
【電話番号】	06（6394）0039（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役事業戦略室長 井村 登
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【電話番号】	06（6394）0039（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役事業戦略室長 井村 登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
(1) 連結経営指標等					
売上高(百万円)	48,281	58,165	66,690	72,803	106,098
経常利益(百万円)	1,283	985	1,574	1,651	2,530
当期純利益(百万円)	607	414	753	577	804
純資産額(百万円)	6,325	6,653	8,204	9,079	9,686
総資産額(百万円)	18,700	22,840	24,455	41,851	42,758
1株当たり純資産額(円)	786.17	828.46	918.08	962.07	1,010.64
1株当たり当期純利益(円)	82.85	47.61	86.17	65.00	89.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	-	-	85.48	-	86.35
自己資本比率(%)	33.8	29.1	33.6	20.4	22.6
自己資本利益率(%)	11.7	6.4	10.1	6.9	8.8
株価収益率(倍)	13.6	20.0	19.3	17.1	6.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	773	1,164	1,893	848	4,485
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,395	3,268	1,735	7,331	1,714
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,949	1,989	154	7,299	1,021
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,029	1,915	1,919	2,735	4,484
従業員数(人) (ほか、平均臨時雇用者数)	739 (806)	858 (1,047)	903 (1,256)	1,392 (2,177)	1,435 (2,294)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高(百万円)	47,955	57,425	66,356	72,508	87,446
経常利益(百万円)	1,284	1,059	1,544	1,674	2,666
当期純利益(百万円)	609	423	744	605	1,330
資本金(百万円)	1,985	1,985	2,486	2,486	2,736
発行済株式総数(千株)	7,990	7,990	8,883	8,883	9,582
純資産額(百万円)	6,314	6,541	8,088	8,465	10,129
総資産額(百万円)	18,469	22,450	24,087	32,969	38,497

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
1株当たり純資産額(円)	784.92	815.01	905.44	952.63	1,056.86
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額)	15.00 (-)	17.00 (-)	20.00 (7.5)	17.00 (8.5)	17.00 (8.5)
1株当たり当期純利益(円)	83.29	49.23	85.58	68.20	148.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	-	-	84.89	-	142.92
自己資本比率(%)	34.2	29.1	33.6	25.7	26.3
自己資本利益率(%)	11.8	6.6	10.2	7.3	14.3
株価収益率(倍)	13.5	19.3	19.5	16.3	3.9
配当性向(%)	18.0	34.5	23.4	24.9	11.5
従業員数(人) (ほか、平均臨時雇用者数)	723 (801)	848 (1,044)	892 (1,253)	968 (1,429)	1,025 (1,523)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第46期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第47期の1株当たり配当額には、当社株式の(株)東京証券取引所への一部指定記念配当金2円を含んでおりません。
5. 第48期の1株当たり配当額には、当社創業50周年記念配当金5円を含んでおります。
6. 純資産の算定にあたり、第49期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和33年3月	薬局店舗営業と薬品製造業を目的として大阪市都島区善源寺町二丁目8番14号にて設立。
昭和43年11月	大阪府外への出店第1号店として奈良店（奈良県奈良市）を開店。
昭和45年2月	本部を大阪市旭区高殿四丁目22番40号に移転。
昭和46年1月	フランチャイズ第1号店として豊里店（大阪市）を開店。
昭和48年7月	健康食品の開発を目的として(株)健美舎（現・連結子会社）を設立、健康食品のPB商品化を開始。
12月	中部地区への出店第1号店として四日市店（三重県四日市市）を開店。
昭和49年11月	関東地区への出店第1号店として飯塚店（群馬県高崎市）を開店。
昭和50年5月	東北地区への出店第1号店として仙台店（仙台市）を開店。
昭和51年9月	北陸地区への出店第1号店として越後高田店（新潟県上越市）を開店。
昭和52年2月	直営店舗数が50店舗となる。
昭和53年1月	医薬品の開発、製造を目的として(株)東洋医学国際センター（現・(株)健美舎）を設立。 （昭和62年1月(株)東洋メディコに商号変更。） （平成19年1月(株)健美舎へ吸収合併。）
昭和56年4月	四国地区への出店第1号店として徳島店（徳島県徳島市）を開店。
10月	健康食品専門販売店であるナチュラルウェイ第1号店として玉城店（三重県度会郡）を開店。
平成3年7月	調剤薬局チェーンの(株)メディネットを買収し、関東地区における調剤部門の強化を図る。
10月	郊外型大型店（スーパードラッグストア）第1号店として加島店（大阪市）を開店。
平成4年7月	本部を大阪府吹田市江坂町一丁目22番26号に移転。
平成10年2月	直営店舗数が100店舗となる。
平成12年3月	大阪府門真市に物流センターを開設。
9月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成15年2月	(株)東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成16年3月	(株)東京証券取引所市場第一部に指定。
6月	ドラッグストアを展開する(株)ドラッグエルフを買収し、関西地区におけるドミナント戦略の強化及び販売網の拡充を図る。
11月	当社連結子会社であった(株)メディネットを吸収合併。
平成17年1月	当社連結子会社であった(株)ドラッグエルフを吸収合併。
平成18年9月	直営店舗数が200店舗となる。
10月	ドラッグストアを展開する(株)ジェイドラッグ（現・連結子会社）を買収し、四国地区における販売網の拡充を図る。
12月	ドラッグストアチェーンの(株)ニッシュードラッグ（現・連結子会社）を買収し、関西地区におけるドミナント戦略の強化及び販売網の拡充を図る。
12月	当社グループ店舗数が300店舗となる。
平成19年1月	(株)健美舎が当社連結子会社であった(株)東洋メディコを吸収合併。
8月	本部を大阪市淀川区宮原四丁目5番36号に移転。

### 3【事業の内容】

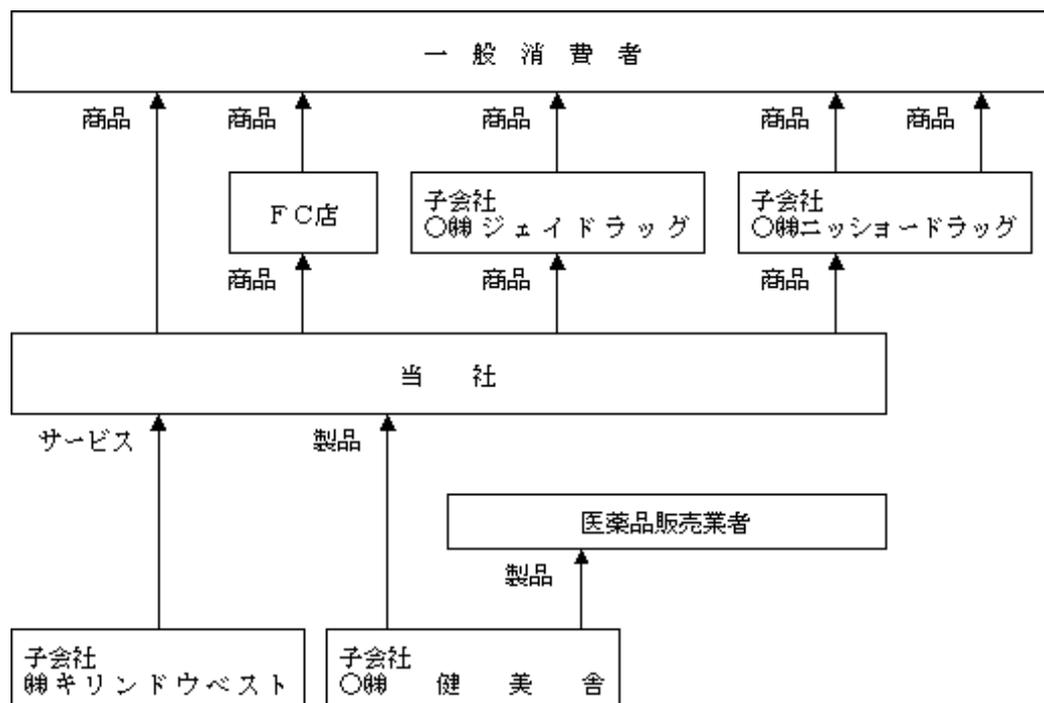
当社グループ（当社及び連結子会社）は、(株)キリン堂（当社）及び連結子会社3社により構成されております。その主な事業の種類別の内容は次のとおりであります。

小売事業 ... 当社、(株)ジェイドラッグ並びに(株)ニッシュードラッグが、医薬品、健康食品、化粧品、育児用品及び雑貨等の小売を行っております。

製造卸売事業 ... (株)健美舎が健康食品並びに医薬品等の製造販売を行っております。

また、当社は、連結子会社である(株)ニッシュードラッグの発行済議決権付普通株式638株（発行済株式の77.0%）を保有していましたが、平成19年9月に39株、平成19年12月に残る152株を追加取得し、完全子会社化いたしました。

なお、当連結会計年度において、当社から(株)ニッシュードラッグに対し、商品の供給を開始したことに伴い、事業系統図を次のとおり変更いたしました。



(注) ○：連結子会社

#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	子会社の 議決権に 対する所 有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等	資金援助 (百万円)	営業上の取引
(株)ジェイド ラッグ	大阪府吹田市	10	小売事業	100	兼務 3人 (うち当社従業員 1人) 出向 24人	-	当社商品の販売 (当社フランチャイズ店を経営)
(株)ニッショードラッグ (注)2	神戸市東灘区	1,112	小売事業	100	兼務 5人 出向 5人	-	当社商品の販売 (当社フランチャイズ店を経営)
(株)健美舎	大阪府吹田市	20	製造卸売事業	100	兼務 3人 出向 7人	-	健康食品・漢方薬等の購入

(注)1. 「事業内容」欄には、事業の種類別の名称を記載しております。

2. (株)ニッショードラッグは特定子会社であります。

3. 上記子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 「子会社の議決権に対する所有割合」は直接所有であります。

なお、親会社、関連会社及びその他の関係会社については該当事項はありません。

5. (株)ニッショードラッグについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 28,440百万円

(2) 経常利益 435百万円

(3) 当期純利益 105百万円

(4) 純資産額 2,657百万円

(5) 総資産額 10,141百万円

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

(平成20年2月15日現在)

事業の種類別の名称	従業員数(人)
小売事業	1,423 (2,291)
製造卸売事業	12 (3)
合計	1,435 (2,294)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 従業員数及び臨時雇用者数が当連結会計年度においてそれぞれ43人及び117人増加しておりますのは、小売事業における新規出店に伴う新規採用によるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

(平成20年2月15日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,025 (1,523)	33.0	5.8	4,235,073

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は平成19年3月から平成20年2月までの年間給与支払額及び賞与支払額の平均であります。

3. 従業員数及び臨時雇用者数が当事業年度においてそれぞれ57人及び94人増加しておりますのは、新規出店に伴う新規採用によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

現在、当社及び連結子会社において労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好な状態であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績が堅調に推移したことから、設備投資の増加や雇用状況の改善が進み、景気は緩やかに拡大を続けました。しかし、米国のサブプライムローンに端を発した世界的なクレジットリスクによる金融不安の影響や、原油をはじめとする原料価格の高騰が食料品の値上げなどの消費者物価に影響し始め、景気の先行きが不透明な状況となっております。

当社が属するドラッグストア業界では、上位企業による積極出店並びに価格競争の激化、改正薬事法の施行に伴う異業態の新規参入等が予想され、M&Aや資本・業務提携等の再編が一段と加速しております。

このような状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は、関西地域ドミナント化の一層の推進を目的に、新たに「2015年 売上高2,000億円・500店舗」体制を目指し、今期を「次なる成長ステージに向けての踊り場・利益体質への転換」と位置づけ、その実現のための施策を推進してまいりました。

まず、連結子会社である(株)ニッシュードラッグとのグループシナジーを追求すべく、当上半期に「仕入先・システム・物流センター」を統合し、当下半期から仕入を一本化いたしました。さらに、(株)ニッシュードラッグにおきましては、不採算店の閉店を積極的に進める一方、リロケーションや改装等を次期から着手・実行できる体制づくりに注力いたしました。また同時に、関西地域ドミナント化推進のもと、スーパードラッグストアの積極出店を行うとともに、既存店の活性化による利益率の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,060億98百万円（前年同期比45.7%増）、営業利益23億21百万円（同77.0%増）、経常利益25億30百万円（同53.2%増）、当期純利益8億4百万円（同39.3%増）となりました。

事業の種類別の業績は次のとおりであります。

小売事業におきましては、関西地域ドミナント化推進のもと、当社がスーパードラッグストアとして、平成19年2月の金沢元町店（石川県金沢市）を含め京都府3店舗、兵庫県4店舗、滋賀県3店舗、三重県1店舗、石川県2店舗、香川県1店舗の合計14店舗の出店を行いました。さらに、既存店の活性化対策として、当社が、伊丹鴻池店（兵庫県伊丹市）を含め18店舗、連結子会社が4店舗、合計22店舗の改装を実施いたしました。

また、当連結会計年度に、当社がスーパードラッグストア5店舗・小型店6店舗の計11店舗、連結子会社がスーパードラッグストア6店舗・その他1店舗の計7店舗、合計18店舗を閉店いたしました。

以上により、当連結会計年度末の当社グループ店舗数は、以下のとおり（合計304店舗）となりました。

	(株)キリン堂	(株)ジェイドラッグ	(株)ニッシュードラッグ	合計
スーパードラッグストア （内、調剤薬局併設型）	162 （15）	5 （-）	80 （8）	247 （23）
小型店 （内、調剤薬局併設型） （内、調剤薬局）	49 （2） （15）	1 （-） （-）	3 （-） （-）	53 （2） （15）
その他	1	-	-	1
F C店	3	-	-	3
合計	215	6	83	304

この結果、売上高は、1,059億2百万円（前年同期比45.8%増）となりました。

製造卸売事業におきましては、販売促進に注力いたしました結果、売上高は、1億96百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ17億48百万円増加し、44億84百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は44億85百万円（前年同期比36億36百万円増）となりました。これは、主に新規出店等に伴う売上高の増加、仕入債務の増加額11億66百万円、減価償却費10億85百万円、のれん償却額4億17百万円等の増加要因及び、売上債権の増加額1億3百万円、法人税等の支払額7億81百万円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は17億14百万円(前連結会計年度は73億31百万円の支出)となりました。これは、主に新規出店や改装等に伴う有形固定資産の取得による支出10億26百万円、連結子会社株式の追加取得による支出6億98百万円、貸付による支出2億47百万円、店舗敷金保証金の支出1億69百万円、貸付金の回収による収入3億5百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は10億21百万円(前連結会計年度は72億99百万円の収入)となりました。これは、主に短期及び長期借入金の収支による支出超過16億11百万円、割賦代金の支払による支出2億55百万円、配当金の支払1億50百万円等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称	当連結会計年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)	前年同期比(%)
小売事業(百万円)	-	-
製造卸売事業(百万円)	255	106.9
合計(百万円)	255	106.9

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称	当連結会計年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)	前年同期比(%)
小売事業(百万円)	77,332	141.2
製造卸売事業(百万円)	386	82.1
合計(百万円)	77,719	140.7

- (注) 1. 事業の種類間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称	当連結会計年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)	前年同期比(%)
小売事業(百万円)	105,902	145.8
製造卸売事業(百万円)	196	105.9
合計(百万円)	106,098	145.7

- (注) 1. 事業の種類間の取引については相殺消去しております。  
2. 小売事業における品目別売上高は次のとおりであります。

区分			当連結会計年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)	
			売上高(百万円)	構成比(%)
店舗売上高	商品売上高	医薬品	22,493	21.2
		健康食品	4,534	4.3
		化粧品	27,789	26.3
		育児用品	4,897	4.6
		雑貨等	41,444	39.1
	計	101,158	95.5	
	調剤売上高		4,448	4.2
小計			105,606	99.7
その他			295	0.3
合計			105,902	100.0

3. 上記店舗売上高における提出会社及び国内子会社の売上高構成比ならびに各社の地域別売上高は次のとおりであります。

(a) 売上高構成

会社名	売上高(百万円)	構成比(%)
提出会社	76,594	72.5
国内子会社	29,011	27.5
合計	105,606	100.0

(b) 地域別売上高

a. 提出会社

地域別		当連結会計年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)		内容
		売上高(百万円)	構成比(%)	
埼玉県計	(1店舗)	507	0.7	
千葉県計	(4店舗)	781	1.0	
東京都計	(4店舗)	762	1.0	平成19年6月1店舗減
神奈川県計	(1店舗)	73	0.1	

地域別		当連結会計年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)		内容
		売上高(百万円)	構成比(%)	
石川県計	(10店舗)	3,853	5.0	平成19年2月1店舗増 平成19年4月1店舗増 平成20年2月1店舗減
三重県計	(10店舗)	3,018	4.0	平成19年7月1店舗減 平成19年7月1店舗増 平成19年8月1店舗減 平成20年2月1店舗減
滋賀県計	(25店舗)	9,014	11.8	平成19年2月1店舗増 平成19年7月1店舗増 平成19年11月1店舗増
京都府計	(15店舗)	5,349	7.0	平成19年3月1店舗増 平成19年5月1店舗増 平成19年12月1店舗増
大阪府計	(60店舗)	21,679	28.3	平成19年7月1店舗減 平成19年8月1店舗減 平成19年9月1店舗減
兵庫県計	(45店舗)	16,573	21.6	平成19年7月1店舗増 平成19年9月1店舗増 平成19年9月1店舗減 平成19年10月2店舗増
奈良県計	(20店舗)	7,342	9.6	平成19年6月1店舗減
和歌山県計	(2店舗)	322	0.4	
徳島県計	(13店舗)	6,918	9.0	平成19年9月1店舗減
香川県計	(2店舗)	397	0.5	平成19年9月1店舗増
合計	(212店舗)	76,594	100.0	

(注) ( )内の店舗数は、平成20年2月15日現在の店舗数を示しております。

b. 国内子会社

会社名	地域別		当連結会計年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)		内容
			売上高(百万円)	構成比(%)	
(株)ジェイドラッグ	香川県計	(6店舗)	979	3.4	平成19年10月1店舗減
(株)ニッショードラッグ	京都府計	(1店舗)	318	1.1	平成19年7月1店舗減
	大阪府計	(51店舗)	17,348	59.8	平成19年2月1店舗減 平成19年7月1店舗減 平成19年9月2店舗減 平成20年1月1店舗減
	兵庫県計	(31店舗)	10,366	35.7	
小計		(83店舗)	28,032	96.6	
合計		(89店舗)	29,011	100.0	

(注) ( )内の店舗数は、平成20年2月15日現在の店舗数を示しております。

4. 主要顧客別売上状況

主要顧客(総売上実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

ドラッグストア業界は、ここ十数年来、豊富な品揃えと低価格路線にて成長してまいりました。しかしながら、超高齢社会への突入や生活習慣病の蔓延を背景に、お客様の健康・美容に対するニーズは一層高まっており、医療の一端を担うドラッグストアとして、より専門性の高い情報・サービスの提供拠点としての役割が期待されております。

さらに、ドラッグストア業界全体の成長が続く一方で、中小チェーンの淘汰と大手チェーンによる寡占化という二極化が進んできております。これは、大手企業各社の出店競争、異業態を巻き込んだ熾烈なる価格競争や加速する合併・提携によるものであり、今後、さらなる本格的な競争時代に入っていくものと予想されております。

このような情勢の中、当社グループは「2015年 売上高2,000億円・500店舗」体制を目指し、グループ全体としてシナジーを追求しながら、次のテーマに全力で取り組んでまいり所存であります。

#### 出店戦略と既存店舗の活性化

当社は「歩いて6分、自転車で6分、自動車で6分」の6～8千世帯の小商圏のファミリーをターゲットに店舗を展開、関西大商勢圏に集中することによるドミナント化を推進しております。今後は「2015年 売上高2,000億円・500店舗」体制の達成に向け、年度調整を重ねながら、スーパードラッグストアの出店強化を図ってまいります。

また、業界の合併・提携及び再編・統合の加速化に応じ、ドミナント戦略として、引き続きM&Aを含めた多店舗展開も積極的に実施してまいります。

さらに、当社グループといたしましては、改装・増床等により活性化を図るとともに、立地環境等の変化により採算の見込めない店舗については、リロケーションを視野にスクラップを行ってまいります。

#### 人材教育と薬剤師の確保

セルフメディケーションの受け皿となる「かかりつけ薬局」としての機能を充実させるため、登録販売者資格の取得等による専門性の高い接客サービスの提供、スーパードラッグストアに併設する調剤薬局の開局推進を強化する必要があると考えております。

以上の認識から、その中核となるべき社員教育の強化と、お客様に信頼される人材育成に注力してまいります。さらに薬剤師の確保と質の向上につきましては、重要な経営課題として取り組み、当社グループが目指す「地域コミュニティの中核」を担う店舗づくりを目指してまいります。

#### 経営の効率化

当社グループは、さらなる成長にむけての組織体制及び店舗システムの整備・改善により、経営基盤の強化を図るとともに、ローコストオペレーションの推進による経営の効率化に取り組んでまいります。

また同時に、財務体質強化にも力を入れており、有利子負債の圧縮とともに、機動的な資金調達を企図しつつ資本政策の柔軟性を確保するという目的から、平成18年12月8日開催の取締役会において第1回乃至第5回新株予約権の発行を決議し、同年12月25日に発行いたしております。

なお、当連結会計年度における新株予約権の行使額面総額は、500百万円であります。

#### 内部統制の整備

コンプライアンス委員会並びにリスク管理委員会を中心に、コンプライアンスの体制強化、リスク管理、内部統制システムの機能充実を進め、経営に影響を与える諸要因に対し、迅速かつ的確に行動できる体制づくりの構築を進めております。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、下記事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 法的規制について

「薬事法」等による規制について

当社グループは「薬事法」上の医薬品等の販売をするにあたり、各都道府県の許可・指定・免許・登録及び届出を必要としており、医薬品販売許可、薬局開設許可及び保険薬局指定等の許可を受けて営業しております。

平成18年に改正薬事法が公布され、平成21年には全面施行されることが予定されておりますが、この改正により、スーパーやコンビニエンスストア等一般小売店での医薬品の販売が可能となり、販売体制は大きく変化していくことが予想されます。この結果、当社グループの収益に影響を与える可能性があります。

さらに、食品の一部、たばこ、酒類等の販売については、食品衛生法等それぞれ関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としており、当該法令等の改正により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの調剤売上高は、健康保険法に定められた薬価基準に基づく「薬剤に係る収入」と、同法に定められた調剤報酬点数に基づく「調剤技術に係る収入」から成り立っております。「薬剤に係る収入」は、厚生労働大臣の決定をもって薬価基準としてその販売価格が定められており、また「調剤技術に係る収入」の料金体系も同様に定められております。

従いまして、薬価基準の変更があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店に関する規制について

当社グループは、事業展開の軸として店舗網の拡大を図っておりますが、店舗の新規出店及び既存店舗の増床に際して「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という）により次の規制を受けております。

すなわち、売場面積が1,000㎡超の店舗については、政令指定都市の市長または都道府県知事への届出が義務づけられており、交通渋滞、ごみ処理、騒音など出店に伴う地域の生活環境への配慮が審査事項となるほか、「大店立地法」と同時に成立した「改正都市計画法」においては自治体の裁量で出店制限地域が設定されるなど、今後の新規出店及び既存店舗の増床について法的規制が存在しております。また、「大店立地法」の規制外の店舗であっても、地元自治体等との交渉の動向によっては、出店近隣住民等との調整を図ることが必要となる可能性があります。

このため、上述の法的規制等により、今後の出店に際し「大店立地法」または各自治体の規制を受ける可能性があり、計画どおりの新規出店及び既存店舗の増床等ができない場合には、今後の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 店舗政策について

当社グループは、関西大商勢圏における地域シェア及び当社グループの認知度を高めることを重視したドミナントエリア施策を推進し、その拡大・強化を図っており、今後もこうした出店政策をさらに進めていく方針であります。

当社グループが新規出店する際の出店先の選定については、敷金保証金や賃借料等の出店条件、商圏人口等を総合的に勘案いたします。当社グループは常に個別店舗の採算を重視した店舗展開を行っており、当社グループの出店条件に合致する物件がなければ、出店予定数を変更することが必要となるため、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

また、健全な利益計画を推進するための不採算店の閉店及び業態変更、減損損失の計上に伴い、特別損失が発生する可能性があります。

### (3) 出店にかかる敷金保証金等について

当社グループは、関西大商勢圏における地域シェア及び当社グループの認知度を高めることを重視したドミナントエリア施策を推進し、その拡大・強化を図っており、店舗賃借のための敷金保証金及び建設協力金は、店舗数の増加に伴いその金額が増加しております。

今後、当社グループの店舗が入居するディベロッパー等が倒産し、敷金保証金や建設協力金の回収が不能となった場合、その規模によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 薬剤師の確保について

薬局(ドラッグストアを含む)の開設及び経営にあたっては、薬事法により各店舗ごとに薬剤師を配置することが義務づけられているほか、薬剤師法により調剤業務は薬剤師でない者が行ってはならないとされており、

業界全体におきまして、平成18年4月入学から薬科大学の修業年限が6年間に延長されることも含め、薬剤師の採用、確保は重要な課題となっておりますが、当社グループにおきましても、今後の店舗拡大に際しては薬剤師の確保が重要であり、確保の状況が出店計画に影響を及ぼす可能性があり、薬剤師が確保された場合においても人件費の高騰が続いた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、ポイントカードシステムの運用に伴う顧客情報を含め、個人情報取扱事業者として店舗及び調剤業務で取り扱う顧客情報を共有するほか、従業員に関する個人情報を保有しております。

当社グループとしては、情報管理については、社内規程を定めるなど十分注意して漏洩防止に努めておりますが、万一個人情報漏洩した場合には、社会的信用の失墜や訴訟の提起による損害賠償、「個人情報の保護に関する法律」に基づく行政処分等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 調剤業務について

医薬分業がますます進展するに従い、処方箋の応需枚数が加速度的に増加することが予想されます。当社グループは、薬剤師の調剤技術や薬剤知識の向上について積極的に取り組んでおります。

また、調剤ミスを防止すべく複数体制等の導入により、万全の管理体制のもと、細心の注意を払い調剤をしており、かつ、調剤全店において「薬局賠償責任保険」に加入しております。

しかしながら、調剤薬の欠陥・調剤ミス等が発生し、将来訴訟を受けるようなことがあった場合、当社グループの社会的信用の失墜や多額の損害賠償金額の支払い等により、業績にも影響を及ぼす場合があります。

(7) P B (プライベート・ブランド) 商品について

当社グループでは、P B商品の開発を行っており、現在750以上のアイテムを提供しています。開発にあたっては、品質の管理チェック、商品の外装、パッケージ、販促物等の表示・表現の適正さについて、各種関係法規・安全性・社会的貢献性・責任問題等多角的な視点から、表示・表現の適正化を行っております。

しかしながら、当社グループのP B商品に起因する事件・事故等が発生した場合、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他の事項について

M & A等の投資について

当社グループは、当社の事業目的に沿ったM & Aも重要な経営課題のひとつとして位置づけております。

M & Aを行う際は、その対象企業の財務内容や契約関係等について、詳細なデューデリジェンスを行うことにより極力リスクの低減に努めておりますが、M & Aを行った後に、偶発債務や未認識債務が発生する場合があります。

さらに、連結子会社の取得に当たり、支配獲得時点での純資産と子会社株式の取得額の差額は、のれんとして連結貸借対照表に計上されます。のれんは、連結対象会社ごとに、その超過収益力の効果の発現する期間にわたって均等償却を行う必要があります。また、連結対象会社の業績が大幅に悪化し、将来の期間にわたって損失が発生する状態が続くと予想される場合には、減損会計により相当の減額を行う必要が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度においては、のれんは5年～10年を償却期間としており、その期末残高は37億61百万円であります。

財務制限条項について

当社は、設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行7行と貸出コミットメントライン契約を締結しており、これらには資本の減少及び経常損失の計上に関する財務制限条項が付されております。万一、当社の業績が悪化し、制限条項に抵触した場合には、当該契約による借入金の返済を求められる結果、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### コミットメントライン契約の締結

当社は、平成18年3月30日付で、設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、(株)三菱東京UFJ銀行及び(株)みずほ銀行など7行との間でコミットメントライン契約を締結しております。

#### (1) シンジケート方式によるコミットメントライン

融資枠設定金額	35億円
契約期間	平成18年3月30日から3年間
アレンジャー兼エージェント	(株)三菱東京UFJ銀行
参加金融機関	(株)三菱東京UFJ銀行、(株)りそな銀行、中央三井信託銀行(株)、(株)第三銀行、信金中央金庫、住友信託銀行(株)

#### (2) 相対方式によるコミットメントライン

融資枠設定金額	15億円
契約期間	平成18年3月30日から3年間
契約先	(株)みずほ銀行

## 6【研究開発活動】

当社グループは、お客様の多様化するニーズにお応えするため、当社グループ会社の企画によるPB商品の企画開発を行っており、現在750以上のアイテムを提供しております。

特に、医薬品及び健康食品については、東洋医学思想の「医食同源」のもと、自然から生まれた薬品や食品を一般化し、高品質を主眼としつつ、手軽に購入できる商品であることを目標にしております。

この方針のもと、当社グループ内で製造卸売事業を営む(株)健美舎では、医薬品及び健康食品を企画開発しており、現在、同社の開発商品は、健康食品で約100品目、医薬品で約90品目となっております。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（平成20年5月14日）現在、入手しうる情報に基づいて当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果と異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、427億58百万円（前連結会計年度末418億51百万円）となり、前期末比9億7百万円増加いたしました。そのうち流動資産は、206億39百万円（同189億69百万円）で前期末比16億69百万円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金の増加によるものであります。固定資産は、221億19百万円（同228億81百万円）で前期末比7億62百万円の減少となりました。その主な要因は、のれんの償却によるものであります。

これに対する当連結会計年度末の負債の合計は、330億72百万円（同327億71百万円）となり、前期末比3億円増加いたしました。そのうち流動負債は、239億26百万円（同237億78百万円）で前期末比1億48百万円の増加となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の増加、短期借入金の減少によるものであります。固定負債は、91億45百万円（同89億92百万円）で前期末比1億52百万円の増加となりました。その主な要因は、長期借入金の増加によるものであります。

当連結会計年度末の純資産の合計は、96億86百万円となりました。純資産より新株予約権を除いた自己資本は96億83百万円となり、前連結会計年度末85億46百万円と比較し、11億37百万円増加いたしました。その主な要因は、当期純利益8億4百万円によるものであります。また、自己資本比率は22.6%（同20.4%）で、純資産の増加により、前年同期比2.2ポイントの増加となっております。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、当社の新店効果と㈱ニッショードラッグの連結効果により、小売事業で1,059億2百万円（前年同期比45.8%増）、製造卸売事業で1億96百万円（同5.9%増）となり、全体として1,060億98百万円（同45.7%増）となりました。

損益面に関しましては、ヘルス&ビューティケア及びPB商品の販売強化や、販促政策の見直し並びに値引きコントロールを推し進め、既存店の活性化による利益率の向上に努めてまいりました。さらに、㈱ニッショードラッグとのグループシナジーを追求すべく、当上半期に「仕入先・システム・物流センター」を統合し、当下半期から仕入を一本化したしました。

結果、売上総利益は、279億60百万円（同53.9%増）、売上総利益率26.4%（同1.4ポイント増）と改善いたしました。

また、販売費及び一般管理費は、販管費率の高い㈱ニッショードラッグを新規連結したこと等の影響により、販管費率24.2%（同1.0ポイント増）と上昇したものの、売上総利益率の改善に伴う売上総利益の増加が、販売費及び一般管理費の増加を上回り、営業利益23億21百万円（同77.0%増）、営業利益率2.2%（同0.4ポイント増）、経常利益は、25億30百万円（同53.2%増）、経常利益率2.4%（同0.1ポイント増）となりました。

さらに、当期純利益は、減損損失等の特別損失を計上したことなどもあり、8億4百万円（同39.3%増）、当期純利益率は、前連結会計年度と同じ0.8%となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、これらの状況を踏まえて、「2015年 売上高2,000億円・スーパードラッグストア500店舗」の達成を目指し、関西地区でのドミナントエリアの構築とグループシナジー効果の追及に取り組んでまいります。詳細は「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、償却前利益と回転差資金等から生じる営業キャッシュ・フローを新規出店に投資しております。当連結会計年度は、営業キャッシュ・フローの増加で、新規出店等の投資活動によるキャッシュ・フローをカバーしております。また、財務活動によるキャッシュ・フローにおいても、新株の発行や短期借入並びに長期借入の借り換えを実施、安定的な資金調達体制を実現しております。

当連結会計年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は税金等調整前当期純利益20億71百万円に減価償却費10億85百万円、仕入債務の増加額11億66百万円等の増加から、法人税等の支払額7億81百万円等を差し引いた結果、前連結会計年度より36億36百万円多い144億85百万円を獲得しております。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は有形固定資産の取得による支出10億26百万円、連結子会社株式の追加取得による支出6億98百万円等により、前連結会計年度より56億16百万円少ない17億14百万円を使用しております。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、短期及び長期借入れによる収入96億円、新株の発行及び新株予約権出資金相当額の預りによる収入14億96百万円等で増加しましたが、短期及び長期借入金の返済による支出112億11百万円等で減少し、10億21百万円(前年同期72億99百万円の調達)を使用しております。

この結果、当連結会計年度における資金は前連結会計年度に比べ17億48百万円増加し、44億84百万円となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中における当社グループの設備投資としましては、小売事業において、金沢元町店を含む14店舗の新規出店と伊丹鴻池店を含む22店舗の改装で、設備投資額としては、15億50百万円であります。

また、製造卸売事業における重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成20年2月15日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	敷金 保証金	その他	合計	
店舗計 (212店舗)	小売事業	販売設備	6,168	10 (324.00)	5,358	257	11,795	928 [1,572]
埼玉県 (1店舗)	小売事業	販売設備	12	-	16	2	31	10 [4]
千葉県 (4店舗)	小売事業	販売設備	11	-	45	2	59	17 [7]
東京都 (4店舗)	小売事業	販売設備	23	-	84	4	112	23 [8]
神奈川県 (1店舗)	小売事業	販売設備	-	-	18	-	18	3 [1]
石川県 (10店舗)	小売事業	販売設備	551	-	162	9	722	50 [74]
三重県 (10店舗)	小売事業	販売設備	169	-	289	13	473	49 [46]
滋賀県 (25店舗)	小売事業	販売設備	685	-	905	37	1,629	107 [208]
京都府 (15店舗)	小売事業	販売設備	497	-	468	17	984	62 [145]
大阪府 (60店舗)	小売事業	販売設備	1,043	10 (324.00)	1,403	83	2,541	261 [421]
兵庫県 (45店舗)	小売事業	販売設備	2,023	-	1,230	46	3,300	175 [364]
奈良県 (20店舗)	小売事業	販売設備	292	-	370	16	679	82 [157]
和歌山県 (2店舗)	小売事業	販売設備	0	-	20	-	20	7 [5]
徳島県 (13店舗)	小売事業	販売設備	781	-	327	19	1,128	72 [116]
香川県 (2店舗)	小売事業	販売設備	76	-	14	3	93	10 [16]
その他計	小売事業	統括業務 設備ほか	188	6 (173.65)	291	26	512	97 [22]
本部 (大阪市淀川区)	-	-	27	-	89	26	143	97 [22]
舎宅	-	-	-	-	9	-	9	-
その他	-	-	161	6 (173.65)	192	-	359	-
合計	-	-	6,357	16 (497.65)	5,649	284	12,308	1,025 [1,594]

##### (2) 国内子会社

###### 1) (株)ジェイドラッグ

(平成20年2月15日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	敷金 保証金	その他	合計	
店舗計 (6店舗)	小売事業	販売設備	5	-	38	3	47	12 [34]
香川県 (6店舗)	小売事業	販売設備	5	-	38	3	47	12 [34]
その他計	小売事業	設備	-	-	26	-	26	12 [1]
その他	-	-	-	-	26	-	26	12 [1]
合計	-	-	5	-	65	3	73	24 [35]

## 2) (株)ニッショードラッグ

(平成20年2月15日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	敷金 保証金	その他	合計	
店舗計 (83店舗)	小売事業	販売設備	1,051	443 (1,119.00)	1,884	92	3,470	315 [719]
京都府 (1店舗)	小売事業	販売設備	-	-	27	-	27	4 [7]
大阪府 (51店舗)	小売事業	販売設備	645	-	1,225	54	1,926	194 [441]
兵庫県 (31店舗)	小売事業	販売設備	405	443 (1,119.00)	631	37	1,517	117 [271]
その他計	小売事業	統括業務 設備ほか	127	191 (548.92)	317	9	645	59 [1]
本部 (大阪市淀川区)	-	-	-	-	-	-	-	59 [1]
舎宅	-	-	-	-	1	-	1	-
その他	-	-	127	191 (548.92)	315	9	644	-
合計	-	-	1,178	634 (1,667.92)	2,201	101	4,116	374 [720]

## 3) (株)健美舎

(平成20年2月15日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	敷金 保証金	その他	合計	
吹田工場 (大阪府吹田市)	製造卸売事業	生産設備	1	-	12	0	15	3 [3]
本社 (大阪府吹田市)	製造卸売事業	統括業務設備	0	-	-	0	1	9 [-]
合計	-	-	1	-	12	1	16	12 [3]

### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、機械装置及び運搬具、器具・備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。  
 なお、金額には消費税等を含めておりません。  
 2. 敷金保証金には、金融商品会計に係る会計基準適用前の建設協力金を含めております。  
 3. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しております。  
 4. 提出会社の設備の稼働状況は、次のとおりであります。

(平成20年2月15日現在)

地域別	建物床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	賃貸面積 (㎡)
店舗計	(105,787.81) 178,484.87	139,180.85	1,866.50
埼玉県計	(532.05) 532.05	203.02	-
千葉県計	(725.07) 725.07	539.05	-
東京都計	(682.51) 682.51	537.26	-
神奈川県計	(133.91) 133.91	62.04	-
石川県計	(1,347.75) 9,000.05	7,469.54	-
三重県計	(2,813.94) 5,352.76	4,154.39	-
滋賀県計	(19,415.79) 25,642.50	19,644.34	615.4
京都府計	(9,711.10) 14,180.82	10,701.98	220.06
大阪府計	(28,318.48) 42,126.70	33,294.86	501.50
兵庫県計	(20,684.44) 43,353.60	33,871.13	-
奈良県計	(12,498.42) 16,364.95	12,470.87	529.54
和歌山県計	(498.74) 498.74	380.49	-
徳島県計	(5,325.47) 16,791.07	13,284.14	-
香川県計	(3,100.14) 3,100.14	2,567.74	-
その他計	(9,966.24) 12,293.35	-	4,924.20
本部 (大阪市淀川区)	(1,105.65) 1,105.65	-	-
舎宅	(3,509.06) 3,509.06	-	-
その他	(5,351.53) 7,678.64	-	4,924.20
合計	(115,754.05) 190,778.22	139,180.85	6,790.70

(注) 上記中( )書きの面積は内数で、賃借分を示しております。

5. 国内子会社の設備の稼働状況は、次のとおりであります。

(1) 小売事業

1) ㈱ジェイドラッグ

(平成20年2月15日現在)

地域別	建物床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	賃貸面積 (㎡)
店舗計	(2,366.30) 3,528.16	2,906.49	-
香川県計	(2,366.30) 3,528.16	2,906.49	-
その他計	(737.20) 737.20	-	651.20
その他	(737.20) 737.20	-	651.20
合計	(3,103.50) 4,265.36	2,906.49	651.20

(注) 上記中 ( ) 書きの面積は内数で、賃借分を示しております。

2) ㈱ニッショードラッグ

(平成20年2月15日現在)

地域別	建物床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	賃貸面積 (㎡)
店舗計	(48,172.40) 56,159.66	49,729.39	-
京都府計	(806.49) 806.49	721.57	-
大阪府計	(31,640.39) 35,548.60	31,354.72	-
兵庫県計	(15,725.52) 19,804.57	17,653.10	-
その他計	(10,802.89) 13,256.17	-	4,597.26
舎宅	(717.28) 717.28	-	-
その他	(10,085.61) 12,538.89	-	4,597.26
合計	(58,975.29) 69,415.83	49,729.39	4,597.26

(注) 上記中 ( ) 書きの面積は内数で、賃借分を示しております。

(2) 製造卸売事業

(平成20年2月15日現在)

会社名	事業所名	建物床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)
㈱健美舎	吹田工場	(211.44) 211.44	-
	本社	(120.36) 120.36	-
	合計	(331.80) 331.80	-

(注) 上記中 ( ) 書きの面積は内数で、賃借分を示しております。

6. 上記のほかリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。  
なお、リース契約件数の内容は多岐にわたるため台数等は省略しております。

a. 提出会社

(平成20年2月15日現在)

事業の種類別の名称	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
小売事業	店舗設備 他(所有権移転外ファイナンス・リース)	5	667	1,766
	店舗システム(所有権移転外ファイナンス・リース)	5	51	99

b. 国内子会社

(平成20年2月15日現在)

会社名	事業の種類別の名称	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
(株)ジェイドラッグ	小売事業	店舗設備 他(所有権移転外ファイナンス・リース)	5	4	19
(株)ニッショードラッグ	小売事業	店舗設備 他(所有権移転外ファイナンス・リース)	5	111	245
(株)健美舎	製造卸売事業	OA機器 他(所有権移転外ファイナンス・リース)	5	0	2

(注) (株)ジェイドラッグの設備の一部は提出会社から賃借しているものであります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

平成20年2月15日現在における重要な設備の新設、改装の計画は次のとおりであります。

なお、平成20年2月15日現在において、重要な設備の除却の計画はありません。

#### (1) 重要な設備の新設

##### 1) 提出会社

事業所名	所在地	事業の種類別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増加予定売場面積 (m <sup>2</sup> )
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
表参道店	東京都渋谷区	小売事業	建物、内装設備及び敷金保証金	58	43	自己資金、借入金及びリース	平成20年2月	平成20年4月	35
天理店	奈良県天理市	小売事業	建物、内装設備及び敷金保証金	58	-	自己資金、借入金及びリース	平成20年4月	平成20年5月	710
フレスポ小松店	石川県小松市	小売事業	建物、内装設備及び敷金保証金	142	12	自己資金、借入金及びリース	平成20年3月	平成20年6月	832
百舌鳥梅町店	堺市北区	小売事業	建物、内装設備及び敷金保証金	117	34	自己資金、借入金及びリース	平成20年3月	平成20年6月	577
大美野店	堺市東区	小売事業	建物、内装設備及び敷金保証金	136	38	自己資金、借入金及びリース	平成20年4月	平成20年7月	859
フレスポ丸亀店	香川県丸亀市	小売事業	建物、内装設備及び敷金保証金	132	30	自己資金、借入金及びリース	平成20年4月	平成20年7月	941
のぞみ野店	大阪府和泉市	小売事業	建物、内装設備及び敷金保証金	120	5	自己資金、借入金及びリース	平成20年4月	平成20年7月	677
江坂西店	大阪府吹田市	小売事業	建物、内装設備及び敷金保証金	108	11	自己資金、借入金及びリース	平成20年6月	平成20年9月	416
高松仏生山店	香川県高松市	小売事業	建物、内装設備及び敷金保証金	156	8	自己資金、借入金及びリース	平成20年7月	平成20年10月	999
枚方西招提店	大阪府枚方市	小売事業	建物、内装設備及び敷金保証金	127	29	自己資金、借入金及びリース	平成20年8月	平成20年11月	838
その他6店舗	-	小売事業	建物、内装設備及び敷金保証金	745	9	自己資金、借入金及びリース	-	平成21年3月	5,540
情報システム部	大阪市淀川区	小売事業	本部等のコンピュータシステム	276	-	リース	平成20年2月	平成21年2月	-
合計	-	-	-	2,181	221	-	-	-	12,424

(注) 1. 投資予定金額には店舗什器等のリース契約額を含めております。

2. 設備の内容の敷金保証金には建設協力金を含めております。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2) 国内子会社

(株)ニッショードラッグ

事業所名	所在地	事業の種類別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増加予定売場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
宝塚東店	兵庫県宝塚市	小売事業	建物、内装設備及び敷金保証金	146	-	自己資金、借入金及びリース	平成20年8月	平成20年11月	863
情報システム部	大阪市淀川区	小売事業	本部等のコンピュータシステム	27	-	リース	平成20年2月	平成21年2月	-
合計	-	-	-	173	-	-	-	-	863

(注) 1. 投資予定金額には店舗什器等のリース契約額を含めております。

2. 設備の内容の敷金保証金には建設協力金を含めております。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 賃貸用設備

1) 提出会社

該当事項はありません。

2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 重要な改装

1) 提出会社

事業所名	所在地	事業の種類別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
加古川粟津店他25店舗	-	小売事業	レイアウト変更等	200	-	自己資金及びリース	平成20年3月	平成21年2月
合計	-	-	-	200	-	-	-	-

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2) 国内子会社

(株)ニッショードラッグ

事業所名	所在地	事業の種類別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
摂津鳥飼店他7店舗	-	小売事業	レイアウト変更等	100	-	自己資金及びリース	平成20年4月	平成21年2月
合計	-	-	-	100	-	-	-	-

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

(注) 平成20年5月13日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より4,000,000株増加し、20,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年2月15日)	提出日現在発行数(株) (平成20年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,582,469	10,582,453	(株)東京証券取引所 市場第一部 (株)大阪証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	9,582,469	10,582,453	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成18年12月8日取締役会決議 第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年2月15日)	提出日の前月末現在 (平成20年4月30日)
新株予約権の数	5個	-個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注)1~4	856,898株	-
新株予約権の行使時の払込金額 (注)1~4,8	1株当たり 583.50円	-
新株予約権の行使期間 (注)5	自平成18年12月26日 至平成21年12月25日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)6	発行価格 1株当たり 584.16円 資本組入額 1株当たり 293円	-
新株予約権の行使の条件	(注)7~10	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成18年12月8日取締役会決議 第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年2月15日)	提出日の前月末現在 (平成20年4月30日)
新株予約権の数	5個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注)1~4	337,837株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注)1~4,8	1株当たり 1,480円	同左
新株予約権の行使期間 (注)5	自平成18年12月26日 至平成21年12月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)6	発行価格 1株当たり 1,481.68円 資本組入額 1株当たり 741円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)7~10	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成18年12月8日取締役会決議 第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年2月15日)	提出日の前月末現在 (平成20年4月30日)
新株予約権の数	5個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注)1~4	337,837株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注)1~4,8	1株当たり 1,480円	同左
新株予約権の行使期間 (注)5	自平成18年12月26日 至平成21年12月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)6	発行価格 1株当たり 1,481.68円 資本組入額 1株当たり 741円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)7~10	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成18年12月8日取締役会決議 第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年2月15日)	提出日の前月末現在 (平成20年4月30日)
新株予約権の数	5個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注)1~4	337,837株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注)1~4,8	1株当たり 1,480円	同左
新株予約権の行使期間 (注)5	自平成18年12月26日 至平成21年12月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)6	発行価格 1株当たり 1,481.68円 資本組入額 1株当たり 741円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)7~10	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)第2回乃至第5回新株予約権に共通する事項

1. 新株予約権の目的である株式の種類およびその数の算定方法

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数(以下「交付株式数」という。)は、100,000,000円(以下「出資金額」という。)を行使価額((注)2.(2)に定義する。)で除して得られる最大整数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額(以下「出資

金総額」という。)を行使価額で除して得られる最大整数とする(1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。)。なお、本新株予約権の目的たる株式の総数の上限は、本新株予約権の総数に出資金額を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大整数となる。ただし、(注)3.または(注)4.に従い、行使価額が修正または調整された場合は、本新株予約権の目的たる株式の総数は変更される。

## 2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権1個の行使時の払込金額は、(注)1.に定める出資金額とする。なお、修正開始日((注)3.(1)に定義する。)後の包括行使請求((注)8.(3)に定義する。)または個別行使請求((注)8.(4)に定義する。)に基づく本新株予約権1個の行使時の払込金額もこれと同額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株あたりの価額(以下「行使価額」という。)は、当初1,480円とする。ただし、(注)3.または(注)4.に従い、修正または調整される。

## 3. 行使価額の修正

- (1) 当社は、平成19年2月26日以降、平成20年12月25日までの間、当社取締役会が資金調達のために必要と認めた場合には、修正開始日(行使価額修正の決定を行った日(以下「行使価額修正決議日」という。))の6銀行営業日後の日をいい、以下「修正開始日」という。)以降、各回新株予約権の発行要項に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定(以下「行使価額修正の決定」という。)することができ、この決定を行った場合には、当社は、行使価額修正の決定が行われたことおよび修正開始日を、行使価額修正決議日に、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。
- (2) 行使価額修正の決定が行われた場合、行使価額は、修正開始日(当日を含む。)から修正開始日の翌月の第3金曜日まで(当日を含む。)の期間においては、行使価額修正決議日の前銀行営業日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、終値(気配表示を含む。以下同じ。)のない日は除き、行使価額修正決議日の前銀行営業日が取引日でない場合には、行使価額修正決議日の前銀行営業日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「修正開始日行使価額算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に、修正開始日の翌月の第3金曜日の翌日以後においては、毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌日以降、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「修正後行使価額算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に、それぞれ修正される(修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。)。なお、修正開始日行使価額算定期間または修正後行使価額算定期間内に、(注)4.(2)または(4)で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、各回新株予約権の発行要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。  
ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が493円(ただし、(注)4.(1)乃至(4)による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、修正後行使価額が1,974円(ただし、(注)4.(1)乃至(4)による調整を受ける。以下「上限行使価額」という。)を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。
- (3) 上記(1)および(2)により行使価額の修正を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨、修正前の行使価額、修正後行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。

#### 4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、下記(2)乃至(4)に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に係り増加した当社普通株式数を含まないものとする。

- (2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(3) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利の転換、交換または行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする、以下同じ。）の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに下記(3) に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、または下記(3) に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券または権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記(3) に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して当該調整前に上記 または下記 による行使価額の調整が行われている場合には、( )上記交付が行われた後の下記(3) に定める完全希薄化後普通株式数が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の行使価額は、超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、( )上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本 の調整は行わないものとする。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価（本 において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本 (2)乃至(4)と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における下記(3) に定める時価を下回る価額になる場合

( )当該取得請求権付株式等に関し、上記 による行使価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして上記 の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。

( )当該取得請求権付株式等に関し、上記 または上記( )による行使価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てを修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの下記(3) に定める完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。

上記 乃至 における対価とは、当該株式または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（上記 における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

上記 乃至 の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 乃至 にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については（注）10.(2)の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、上記(2) の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- 「完全希薄化後普通株式数」は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整以前に、本(2)乃至(4)に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数、および当該行使価額の調整において本(2)乃至(4)に基づき交付普通株式数に該当するものとみなされることとなる当社普通株式数を加えたものとする。
- 上記(2) 乃至 に定める証券または権利に類似した証券または権利が交付された場合における調整後の行使価額は、上記(2)の規定のうち、当該証券または権利に類似する証券または権利についての規定を準用して算出するものとする。

- (4) 上記(2)で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (5) 上記(1)乃至(4)により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、上記(2)の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

#### 5. 新株予約権の行使期間

- (1) 平成18年12月26日から平成21年12月25日までの期間（以下、当該期間の最終日を「権利行使最終期日」という。）とする。ただし、平成21年12月25日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を権利行使最終期日とする。

- (2) 上記(1)に拘わらず、包括行使請求は、権利行使最終期日を行行使する日として行うものとし、行使価額修正決議日から修正開始日までの期間（以下「包括行使請求書提出期間」という。）において、包括行使にかかる行使請求書を提出するものとする。個別行使請求を行う期間は、修正開始日から権利行使最終期日の前銀行営業日までの期間（以下「個別行使可能期間」という。）とする。

#### 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金および資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額であり、増加する資本金の額は、当該資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 7. 新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（当該取締役会後2か月を超えない日に定められるものとする。）を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部または一部を取得する。当社が本新株予約権の一部を取得する場合、抽選により、取得する本新株予約権を決定するものとする。当社は、本新株予約権を取得するのと引換えに、当該本新株予約権の新株予約権者に対して、本新株予約権1個あたり金113,000円を交付する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり金113,000円を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (3) 当社は、当社が本新株予約権の発行後平成20年12月25日まで（当日を含む。）の間に行使価額修正の決定を行わない場合、平成20年12月25日の翌銀行営業日に、無償にて残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (4) 当社は、本新株予約権の発行後、5連続取引日（ただし、終値のない日は除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が下限行使価額を下回った場合、当該5連続取引日の最終日の翌銀行営業日に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり金113,000円を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (5) 上記(1)または(2)により本新株予約権を取得する場合には、当社は、当社取締役会で定める取得日の2週間前までに、当該取得日を、新株予約権原簿に記載された本新株予約権の新株予約権者（本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会が決定した本新株予約権の新株予約権者）に通知する。
- (6) 上記(1)、(2)または(4)により本新株予約権を取得する場合において、包括行使請求に基づく出資金額が払い込まれていたときは、当社は新株予約権者に対し、当該取得事由発生後遅滞なく、取得される本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を包括行使請求に基づく出資金額の返還として支払うものとする。

## 8. 新株予約権の行使請求および払込の方法

- (1) 行使価額修正の決定が行われない場合において行使請求を行うときは、新株予約権者は、平成20年12月25日まで（当日を含む。）に、下記(5)および(6)に定める行使請求手続を完了するものとする。
- (2) 行使価額修正の決定が行われた場合において、修正後行使価額が適用される前の行使価額（以下「修正前行使価額」という。）に基づき行使請求を行うときは、新株予約権者は、修正開始日の前銀行営業日まで（当日を含む。）に下記(5)および(6)に定める行使請求手続を完了するものとする。
- (3) また、行使価額修正の決定が行われた場合において、修正後行使価額に基づき行使請求を行うときは、新株予約権者は、包括行使請求書提出期間内に行使請求書を提出することにより、各本新株予約権につき、（注）9.(2) に定める条件が成就した場合に効力を生じる行使請求として、出資金額を本新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額とし、権利行使最終期日において有効な交付株式数を本新株予約権1個あたりの交付株式数として株式の交付を受けることを意図する行使請求（以下「包括行使請求」という。）の手続きを、下記(5)に従い、権利行使最終期日を行使日として行い、かつ出資金総額の払込を行うものとする。
- (4) 上記(3)に従い出資金総額が払い込まれた本新株予約権については、新株予約権者は、当該本新株予約権に係る包括行使請求の行使日を待たずに、個別行使可能期間内において、いつでも、個別行使請求（以下に定義する。）を行うことができる。ここで「個別行使請求」とは、当該各本新株予約権について、出資金額を本新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額とし、各個別行使請求の時点において有効な交付株式数を本新株予約権1個あたりの交付株式数として株式の交付を受けることを意図する行使請求とし、個別行使請求の効力は、下記(5)および(6)に定める行使請求手続が完了したときに生じるものとする。この場合、効力を生じた個別行使請求に対応する本新株予約権に係る包括行使請求は、（注）9.(2) に定める包括行使請求に付された条件の不成就の確定により効力が発生しないこととなる。
- (5) 本新株予約権の行使請求を行う場合には、新株予約権者は、修正前行使価額に基づく行使請求（行使価額修正の決定が行われない場合の行使請求を含む。）、包括行使請求および個別行使請求の各場合に応じて、当社が定める様式による行使請求書（以下「行使請求書」という。）に必要事項を記入し、記名捺印の上、これを行使請求受付場所に提出するものとする。
- (6) 上記(5)の行使請求書の提出に加えて、出資金総額を現金にて払込取扱場所の当社の指定する口座（以下「指定口座」という。）に払い込むものとする。
- (7) 各個別行使請求がなされることにより包括行使請求の一部もしくは全部の効力が発生しない場合を除き、本（注）8. に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。

## 9. 新株予約権の行使の条件

- (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 包括行使請求には、その対象となる各本新株予約権につき、権利行使最終期日の前銀行営業日までに、個別行使請求がなされず、下記(4) に定めるいずれの事由も発生せず、（注）7.(1)、(2)または(4)に定めるいずれの取得も行われず、かつ本新株予約権が消滅していない場合に効力を生じる旨の条件を付すものとする。  
包括行使請求を行う新株予約権の個数については、新株予約権者の任意の選択によるものとし、新株予約権者は、包括行使請求を行う場合、出資金額に包括行使請求に基づき権利行使を希望する本新株予約権の個数を乗じた金額を、包括行使請求書提出期間内に、現金にて払込取扱場所の指定口座に払込むものとする。  
権利行使最終期日の前銀行営業日に上記 に定める包括行使請求に付された条件が成就した場合には、包括行使請求がなされた際に払い込まれた金銭は、権利行使最終期日において、当該包括行使請求の対象となる本新株予約権の出資金額に係る払込金として確定する。  
包括行使請求書提出期間内に、新株予約権者が包括行使にかかる行使請求書を提出しなかった場合には、新株予約権者は、当該包括行使にかかる行使請求書を提出しなかった本新株予約権につき、以後包括行使請求その他の一切の行使請求を行うことができないものとする。
- (3) （注）10.(1)に従い個別行使請求の効力が生じた場合には、当該個別行使請求に対応する個数の本新株予約権に係る包括行使請求は効力が発生しないことが確定し、当社は新株予約権者に対し、当該効力が発生しないことが確定した包括行使請求に係る本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を速やかに返還するものとする。  
新株予約権者は、かかる個別行使請求の効力発生以後、権利行使最終期日の前銀行営業日に至るまで、包括行使請求に係る行使請求書が提出された本新株予約権の総数から当該個別行使請求が行われた本新株予約権の個数を控除した残数の本新株予約権に限り、引き続き、個別行使請求を行うことができ、その後もまた同様とする。

- (4) 以下の( )乃至( )のいずれかの事由が生じた場合には、新株予約権者は、残存する本新株予約権全部につき、以後その行使請求を行うことができないものとする。なお、以下の( )乃至( )のいずれかの事由が生じた場合には、当社は速やかに新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。
- ( )当社が支払の停止に至った場合または当社につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに準じる法的清算・再建手続の申立がなされた場合もしくは裁判所もしくは監督官庁によりかかる手続開始の前提行為が行われた場合
  - ( )当社が手形交換所の取引停止処分を受けた場合
  - ( )当社の重要な財産が差し押さえられた場合
- 上記のいずれかの事由が生じた場合において、包括行使請求に基づく出資金額が払い込まれていたときは、包括行使請求は、当該事由発生時において残存する本新株予約権につき効力が発生しないことが確定し、当社は新株予約権者に対し、当該事由発生後遅滞なく、残存する本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を包括行使請求に基づく出資金額の返還として支払うものとする。

10. 新株予約権行使の効力発生時期等

- (1) 本新株予約権の行使請求の効力は、(注)8.(5)の行使請求書が行使請求受付場所に到達し、かつ(注)8.(6)の出資金総額が指定口座に入金された場合において、本新株予約権を行使する日として当該行使請求書に記載された日(当該行使請求書が行使請求受付場所に到達した日または本新株予約権の行使に際して出資される出資金の指定口座への入金が行われた日のいずれかが、かかる行使請求書に記載された日の翌日以降である場合を除く。)に発生する。ただし、包括行使請求に基づく行使の効力は、(注)8.(5)の行使請求書が行使請求受付場所に到達し、かつ(注)8.(6)の出資金総額が指定口座に入金されることに加え、権利行使最終期日の前銀行営業日までに、個別行使請求がなされず、(注)9.(4)に定めるいずれの事由も発生せず、(注)7.(1)、(2)または(4)に定めるいずれの取得も行われず、かつ本新株予約権が消滅していない場合に権利行使最終期日において生じるものとする。
- (2) 当社は、本新株予約権の行使請求の効力が発生した日以後遅滞なく株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成15年11月14日 (注)1	1,500	7,899	853	1,934	851	1,921
平成15年12月13日 (注)2	91	7,990	51	1,985	51	1,973
平成17年2月16日～ 平成18年2月15日 (注)3	893	8,883	500	2,486	499	2,472
平成19年2月16日～ 平成20年2月15日 (注)4	698	9,582	250	2,736	250	2,722

(注)1. 有償一般募集 1,500,000株(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,205円

引受価額 1,136.63円

資本組入額 569円

2. 有償第三者割当 91,000株(割当先 野村證券株)

発行価額 1,136.63円

資本組入額 569円

3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使に伴う株式転換によるものであります。

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 平成20年2月16日から平成20年4月30日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が999千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ250百万円増加しております。

( 5 ) 【所有者別状況】

(平成20年2月15日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	27	55	41	-	4,936	5,088	-
所有株式数(単元)	-	11,349	1,439	6,867	7,449	-	68,708	95,812	1,269
所有株式数の割合(%)	-	11.84	1.50	7.17	7.78	-	71.71	100.00	-

(注) 自己株式477株は、「個人その他」の欄に4単元及び「単元未満株式の状況」の欄に77株含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

(平成20年2月15日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
寺西 忠幸	大阪府吹田市	814	8.49
寺西 豊彦	大阪府吹田市	665	6.94
寺西 俊幸	大阪府吹田市	607	6.33
寺西 貞枝	大阪府吹田市	583	6.09
キリン堂協栄会持株会	大阪市淀川区宮原4-5-36	378	3.94
康有(株)	大阪府吹田市山手町4-5-13	377	3.93
キリン堂従業員持株会	大阪市淀川区宮原4-5-36	358	3.74
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	309	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	306	3.19
エスアイエス セガ インターセトル エージー(常任代理人(株)三菱東京UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100. CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	150	1.56
計	-	4,551	47.50

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 309千株

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 306千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成20年2月15日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,580,800	95,808	-
単元未満株式	普通株式 1,269	-	-
発行済株式総数	9,582,469	-	-
総株主の議決権	-	95,808	-

【自己株式等】

(平成20年2月15日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)キリン堂	大阪府吹田市江坂町一丁目22番26号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

(注)所有者の住所は、平成20年5月13日から大阪市淀川区宮原四丁目5番36号に変更となっております。

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	76	57,376
当期間における取得自己株式	184	112,754

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	477	-	661	-

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけ、継続的・安定的な配当を行うとともに、将来の事業展開に備えて内部留保の充実に努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度は、中間期において1株につき8.5円の中間配当を実施、期末において1株につき8.5円の普通配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、業容の拡大と収益性の向上を図るため、新規店舗の建設や既存店舗の増改築の設備投資資金、今後増加が見込まれるM&Aなどに充当する方針であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月15日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成19年10月4日 取締役会決議	75	8.5
平成20年5月13日 定時株主総会決議	81	8.5

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
最高(円)	1,490	1,420	2,040	1,792	1,179
最低(円)	681	800	880	922	559

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成16年3月1日より(株)東京証券取引所市場第一部におけるもの、それ以前は(株)東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
2. 最近5年間の事業年度別最高・最低株価は、3月1日から2月末日までの間の最高・最低を表示しております。

##### (2)【最近6箇月の月別最高・最低株価】

月別	平成19年9月	10月	11月	12月	平成20年1月	2月
最高(円)	900	908	860	803	769	640
最低(円)	803	818	743	761	570	559

- (注) 1. 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 最近6箇月間の月別最高・最低株価は、平成19年9月1日から平成20年2月29日までの暦月によっております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		寺西 忠幸	昭和4年3月1日生	昭和26年10月 京阪薬品(株)(現ヒグチ産業(株))入社 昭和27年3月 同社専務取締役 昭和30年5月 キリン堂薬局を開業 昭和33年3月 当社設立 代表取締役社長 昭和48年7月 (株)健美舎 代表取締役社長 昭和53年1月 (株)東洋医学国際センター(現(株)健美舎) 代表取締役社長 平成3年7月 (株)メディネット 代表取締役社長 平成6年6月 オールジャパンドラッグ(株) 代表取締役社 長 平成8年6月 同社代表取締役会長 平成15年9月 当社代表取締役会長(現任)	注1	814
代表取締役 社長		寺西 豊彦	昭和32年11月5日生	昭和55年4月 (株)津村順天堂(現(株)ツムラ)入社 昭和57年3月 当社入社 昭和60年5月 当社取締役 平成2年9月 当社常務取締役 営業システム部長 平成4年9月 当社常務取締役 ドラッグストア事業部長 平成6年2月 当社常務取締役 商品部長 平成8年11月 当社常務取締役 人事総務部長 平成10年7月 当社常務取締役 ドラッグ運営部担当兼商 品部担当 平成11年7月 当社代表取締役副社長 ドラッグ運営部担 当兼商品部担当 平成13年3月 当社代表取締役副社長 運営部統括兼商品 部担当 平成15年9月 当社代表取締役社長(現任) 平成18年10月 (株)ジェイドラッグ 代表取締役社長(現 任) 平成18年12月 (株)ニッショードラッグ 代表取締役(現 任)	注1	665
常務取締役	事業戦略室長	井村 登	昭和32年8月24日生	昭和56年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成4年4月 当社入社 平成12年9月 当社経営企画部次長 平成13年3月 当社経営統括室長 平成13年5月 当社取締役 経営統括室長 平成17年5月 当社常務取締役 経営統括室長 平成18年9月 当社常務取締役 事業戦略室長(現任)	注1	11
常務取締役	管理本部長	橋本 勝之	昭和22年9月20日生	昭和45年4月 (株)ユニチカ入社 昭和52年2月 近江堂薬局開業 平成7年7月 (株)ドラッグエルフ設立 代表取締役社長 平成17年1月 当社社長付 平成17年5月 当社常務取締役 管理本部長 平成19年10月 当社常務取締役 管理本部長兼人事教育部 長 平成20年2月 当社常務取締役 管理本部長(現任)	注1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	財務経理部長	熊本 信寿	昭和34年7月31日生	平成2年9月 森田ポンプ(株)(現(株)モリタ)入社 平成11年11月 当社入社 平成13年4月 当社管理部次長 平成15年5月 当社取締役 管理部長 平成16年4月 当社取締役 財務経理部長(現任)	注1	1
常勤監査役		塩飽 利男	昭和18年6月19日生	昭和37年4月 伊丹郵便局入局 昭和48年11月 当社入社 昭和62年5月 当社取締役 業務経理部長 平成2年3月 当社取締役 総務部長 平成4年8月 当社取締役 経理部長 平成8年5月 当社取締役 管理部長 平成10年7月 当社取締役 管理部長兼人事総務部担当 平成11年4月 当社取締役 管理部長 平成15年5月 当社常勤監査役(現任)	注2	35
監査役		竹林 溥	昭和19年6月26日生	昭和42年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行)入行 昭和61年3月 同行融資部主査 平成7年7月 同行検査部部長補佐 平成9年2月 当社常勤監査役 平成17年5月 当社監査役(現任)	注3	10
監査役		渡部 一郎	昭和28年2月15日生	昭和59年4月 大阪地方検察庁検事 昭和60年4月 大分地方検察庁検事 昭和62年4月 大阪地方検察庁検事 平成元年4月 奈良地方検察庁検事 平成3年3月 検察官退官 平成3年5月 大阪弁護士会に弁護士登録 平成5年4月 弁護士開業(現任) 平成10年5月 当社監査役(現任)	注4	-
監査役		土谷 昭弘	昭和16年11月26日生	昭和36年4月 大阪国税局入局 平成10年7月 草津税務署長 平成12年7月 大阪国税局退官 平成12年8月 税理士事務所開業(現任) 平成15年5月 当社監査役(現任)	注2	-
計						1,538

- (注) 1. 平成19年5月11日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。  
2. 平成19年5月11日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。  
3. 平成17年5月12日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。  
4. 平成20年5月13日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。  
5. 代表取締役社長 寺西豊彦は、代表取締役会長 寺西忠幸の長男であります。  
6. 監査役 竹林溥、渡部一郎及び土谷昭弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社におけるコーポレート・ガバナンスの状況は以下の通りであります。なお、記載は当事業年度末（平成20年2月15日）現在の状況に基づいております。

### コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が求められる中、企業価値の最大化を図るために、経営判断の迅速化及び経営チェック機能の充実を目指すとともに、投資家からの信頼を得るべく、コンプライアンスの徹底及び経営活動の透明性の向上に努めていく所存であります。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

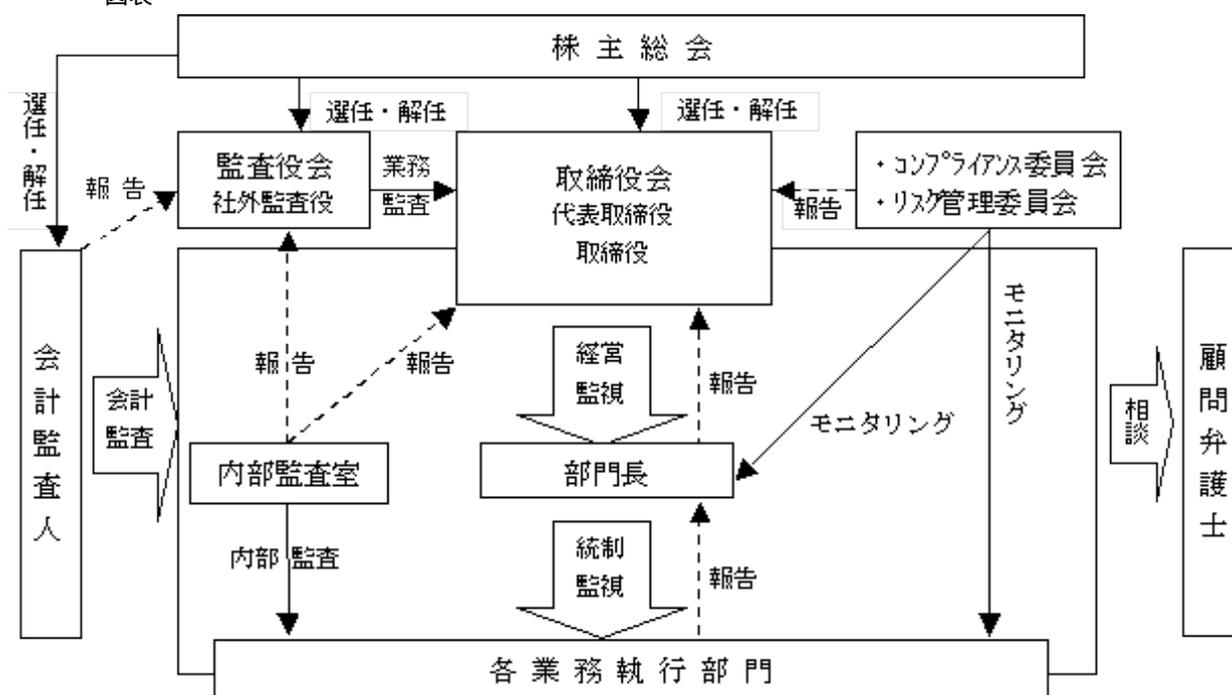
#### 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しております。

取締役会については、取締役5名で構成されております。

監査役会については、監査役4名（社外監査役は4名中3名）で構成されております。

#### 図表



#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、取締役5名で構成されており、定例取締役会を月1回、緊急を要する議題がある場合は臨時取締役会を適宜開催し、当社グループ全体の重要事項について、的確かつ迅速な意思決定を行い、急速に変化する経営環境に対応出来る経営体制をとっております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役4名（社外監査役は4名中3名）は、取締役会などの重要会議に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場から監査・監督を実施し、経営監視機能の充実を図っております。

さらに、役員ミーティングを原則として週1回開催し、議題に応じて連結子会社を含むメンバーを招集の上、各取締役を通じて情報や課題の共有化を図り、迅速に経営に関する意思決定ができるよう体制を整えております。

内部統制の仕組みにつきましては、まず、社長の直轄組織として、内部監査室（専任3名）が計画的に監査を行い、業務の適正な運営がなされているか監査を行うとともに、不正過誤を防止し、業務の改善、能率の向上に努めております。さらに、内部監査上必要のある時は、内部監査室は社長の承認を得て、他部署より臨時的内部監査担当者を選任することにより、監査の実効性の確保を図っております。また、監査役及び会計監査人とも適宜連携を取り、監査を実施しております。

また、常勤監査役が取締役に対して適法経営の視点で適宜意見の表明を行い、その結果を監査役会に報告することにより、内部統制の実効性を担保する努力をいたしております。さらに、監査役は、内部監査報告書の記載事項を確認し、必要に応じて報告を求めるなど内部監査室との緊密な連携を保つよう努めるほか、会計監査を担当する監査法人から監査計画の説明及び監査報告を受けるとともに、往査時における立会いなどを通じて適宜情報交換を図ることにより相互間の連携強化を図っております。

なお、経営上、法律問題が生じた時には、顧問弁護士と随時確認をとり、適切なアドバイスを受ける体制をとっております。

最近の取り組みといたしましては、平成18年5月12日開催の取締役会にて決定した「内部統制システム構築に関する基本方針」に従い、平成18年8月1日開催の取締役会において「コンプライアンス委員会」及び「リスク管理委員会」を設置いたしました。現在、コンプライアンス担当役員が委員長を務める「コンプライアンス委員会」を毎月開催し、メンバーに対しコンプライアンスに関する課題の検討などを行っております。

#### 会計監査の状況

当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。なお、当社と同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員との間に特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、和田朝喜氏、岡本健一郎氏であります。

また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士9名、会計士補等9名であります。

#### 当社と社外監査役との関係

当社と社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

### (2) リスク管理体制の整備の状況

当社は業務運営に係るリスクについて適切に管理・対応できる体制の構築に努め、経営上、法律問題が生じた時には、顧問弁護士と随時相談し、適宜アドバイスを受けております。

また、社長直属の内部監査室による内部監査を実施し、業務の適正な運営がなされているか監査を行うとともに、不正過誤を防止し、業務の改善、能率の向上に努めております。

さらに、平成18年4月1日から「公益通報者保護法」が施行されたことに伴い、公益通報者保護規程ならびに内部通報窓口の新設を行いました。主に総務部が窓口となり、社長をはじめ各取締役においても常に店舗運営の状況把握が可能な体制をとっております。

最近の取り組みといたしましては、「リスク管理委員会」にて「リスク管理規程」「危機管理規程」「緊急事態対応規程」を制定、リスク管理体制の整備を進めております。

今後は、「リスク管理委員会」にて策定した活動方針に従い、さらなるリスクの洗い出し、評価、分析、リスク処理方法等の作業手順を決定、体制整備を図ってまいります。

### (3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 122百万円

監査役の年間報酬総額 18百万円

(注) 1. 取締役の年間報酬総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当社は平成19年5月11日開催の第49期定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、支給を役員退任時とする退職慰労金の打切支給を決議しましたが、上記の支給額には、同決議に基づき当社の定める一定基準（内規）に従い取締役2名に対し支給することとなりました当事業年度における役員退職慰労金債務の増加額（15百万円）が含まれております。

### (4) 監査報酬等の内容

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 16百万円

上記以外の業務に基づく報酬 3百万円

(注) 1. 監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分していないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、四半期の財務情報開示に係る相談業務等の対価を支払っております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(7) 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年2月16日から平成19年2月15日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年2月16日から平成20年2月15日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年2月16日から平成19年2月15日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年2月16日から平成20年2月15日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に紐替え表示しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年2月16日から平成19年2月15日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年2月16日から平成19年2月15日まで）の財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年2月16日から平成20年2月15日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年2月16日から平成20年2月15日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年2月15日)		当連結会計年度 (平成20年2月15日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			2,791		4,492
2.受取手形及び売掛金			925		1,028
3.たな卸資産			13,049		12,770
4.繰延税金資産			342		297
5.その他			1,860		2,049
流動資産合計			18,969	45.3	20,639
固定資産					
(1)有形固定資産					
1.建物及び構築物	1	13,165		13,991	
減価償却累計額		5,635	7,529	6,448	7,542
2.土地	1		466		399
3.建設仮勘定			296		68
4.その他		1,881		1,626	
減価償却累計額		1,434	446	1,241	385
有形固定資産合計			8,739	20.9	8,395
(2)無形固定資産					
1.連結調整勘定			4,049		-
2.のれん			-		3,761
3.その他			215		243
無形固定資産合計			4,265	10.2	4,005
(3)投資その他の資産					
1.投資有価証券	1,2		178		167
2.長期貸付金			3,201		3,103
3.繰延税金資産			1,017		947
4.敷金保証金			4,097		4,114
5.その他			1,494		1,452
6.貸倒引当金			112		68
投資その他の資産合計			9,877	23.6	9,717
固定資産合計			22,881	54.7	22,119
資産合計			41,851	100.0	42,758

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年2月15日)		当連結会計年度 (平成20年2月15日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		12,355		13,521	
2. 短期借入金	1	5,340		2,640	
3. 一年以内返済予定長期借入金	1	3,374		4,128	
4. 未払法人税等		423		781	
5. 未払消費税等		98		225	
6. 賞与引当金		317		364	
7. その他		1,868		2,264	
流動負債合計		23,778	56.8	23,926	55.9
固定負債					
1. 長期借入金	1	8,142		8,476	
2. 退職給付引当金		115		85	
3. 役員退職慰労引当金		91		-	
4. その他		644		583	
固定負債合計		8,992	21.5	9,145	21.4
負債合計		32,771	78.3	33,072	77.3
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1. 資本金		2,486	5.9	2,736	6.4
2. 資本剰余金		2,472	5.9	2,722	6.4
3. 利益剰余金		3,539	8.5	4,192	9.8
4. 自己株式		0	0.0	0	0.0
株主資本合計		8,498	20.3	9,652	22.6
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		48	0.1	31	0.1
2. 繰延ヘッジ損益		-	-	0	0.0
評価・換算差額等合計		48	0.1	31	0.1
新株予約権		2	0.0	2	0.0
少数株主持分		530	1.3	-	-
純資産合計		9,079	21.7	9,686	22.7
負債純資産合計		41,851	100.0	42,758	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年2月16日 至平成19年2月15日)		当連結会計年度 (自平成19年2月16日 至平成20年2月15日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			72,803	100.0	106,098	100.0	
売上原価			54,637	75.0	78,137	73.6	
売上総利益			18,166	25.0	27,960	26.4	
販売費及び一般管理費							
1. 販売促進費		1,220			1,599		
2. 報酬・給与及び手当		6,686			10,555		
3. 賞与引当金繰入額		259			363		
4. 退職給付費用		82			90		
5. 役員退職慰労引当金繰入額		8			0		
6. 福利厚生費		665			1,007		
7. 賃借料		3,614			5,543		
8. 減価償却費		785			1,068		
9. その他		3,531	16,854	23.2	5,410	25,638	24.2
営業利益			1,312	1.8	2,321	2.2	
営業外収益							
1. 受取利息		43			67		
2. 受取情報処理料		251			374		
3. 備品受贈益		47			-		
4. 転貸店舗等受取家賃		-			248		
5. その他		112	454	0.6	141	832	0.7
営業外費用							
1. 支払利息		74			237		
2. 借入手数料		18			-		
3. 転貸店舗等関連費用		-			335		
4. その他		22	115	0.1	49	623	0.5
経常利益			1,651	2.3	2,530	2.4	
特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		0			9		
2. 預り保証金解約益		13			8		
3. 保険解約等差益		-			26		
4. その他		-	13	0.0	1	46	0.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)		当連結会計年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別損失					
1. 固定資産除却損	1	86		-	
2. 減損損失	2	437		297	
3. 店舗閉鎖損失	3	-		127	
4. その他		0	524	79	504
			0.7		0.4
税金等調整前当期純利益			1,140		2,071
			1.6		2.0
法人税、住民税及び事業税		698		1,100	
法人税等調整額		136	562	128	1,228
			0.8		1.2
少数株主利益			-		38
			-		0.0
当期純利益			577		804
			0.8		0.8

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月15日 残高（百万円）	2,486	2,472	3,197	0	8,156
連結会計年度中の変動額					
利益処分による利益配当（百万円）	-	-	111	-	111
剰余金の配当（百万円）	-	-	75	-	75
利益処分による役員賞与（百万円）	-	-	49	-	49
当期純利益（百万円）	-	-	577	-	577
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（百万円）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	-	-	341	-	341
平成19年2月15日 残高（百万円）	2,486	2,472	3,539	0	8,498

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金				
平成18年2月15日 残高（百万円）	48		-	-	8,204
連結会計年度中の変動額					
利益処分による利益配当（百万円）	-	-	-	-	111
剰余金の配当（百万円）	-	-	-	-	75
利益処分による役員賞与（百万円）	-	-	-	-	49
当期純利益（百万円）	-	-	-	-	577
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（百万円）	0	2	530		532
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	0	2	530		874
平成19年2月15日 残高（百万円）	48	2	530		9,079

当連結会計年度（自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月15日 残高（百万円）	2,486	2,472	3,539	0	8,498
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（百万円）	250	250	-	-	500
剰余金の配当（百万円）	-	-	151	-	151
当期純利益（百万円）	-	-	804	-	804
自己株式の取得（百万円）	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（百万円）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	250	250	653	0	1,153
平成20年2月15日 残高（百万円）	2,736	2,722	4,192	0	9,652

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計			
平成19年2月15日 残高（百万円）	48	-	48	2	530	9,079

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計			
連結会計年度中の変動額						
新株の発行（百万円）	-	-	-	-	-	500
剰余金の配当（百万円）	-	-	-	-	-	151
当期純利益（百万円）	-	-	-	-	-	804
自己株式の取得（百万円）	-	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の連結会計年度 中の変動額（純額） （百万円）	16	0	16	0	530	546
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	16	0	16	0	530	606
平成20年2月15日 残高（百万円）	31	0	31	2	-	9,686

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益		1,140	2,071
減価償却費		786	1,085
減損損失		437	297
連結調整勘定償却額		30	-
のれん償却額		-	417
貸倒引当金の減少額		0	44
賞与引当金の増加額		6	46
退職給付引当金の減少額		59	30
役員退職慰労引当金の増減額		4	91
受取利息及び受取配当金		44	68
支払利息		74	237
固定資産売却損		-	27
固定資産除却損		72	22
店舗閉鎖損失		-	80
保険解約等差益		-	26
売上債権の増加額		111	103
たな卸資産の増減額		1,054	278
仕入債務の増加額		1,175	1,166
未払消費税等の増減額		113	126
その他資産の増加額		340	64
その他負債の増加額		42	30
役員賞与の支払額		49	-
その他		30	19
小計		1,904	5,441
利息及び配当金の受取額		42	65
利息の支払額		75	240
法人税等の支払額		1,024	781
営業活動によるキャッシュ・フロー		848	4,485

		前連結会計年度 (自 平成18年 2月16日 至 平成19年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成19年 2月16日 至 平成20年 2月15日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入れによる支出		0	0
定期預金の払戻しによる収入		-	10
有形固定資産の取得による支出		1,826	1,026
有形固定資産の売却による収入		-	42
無形固定資産の取得による支出		77	29
投資有価証券の取得による支出		0	2
投資有価証券の売却による収入		-	5
新規連結子会社取得による支出	2	5,012	-
連結子会社株式の追加取得による支出		-	698
非連結子会社設立による支出		-	20
貸付による支出		253	247
貸付金の回収による収入		150	305
店舗敷金保証金の支出		291	169
店舗敷金保証金の回収		72	99
その他投資等による支出		101	81
その他投資等による収入		9	97
投資活動によるキャッシュ・フロー		7,331	1,714
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		4,340	4,900
短期借入金の返済による支出		1,500	7,600
長期借入れによる収入		6,400	4,700
長期借入金の返済による支出		1,717	3,611
株式の発行による収入		-	496
新株予約権の発行による支出		5	-
新株予約権出資金相当額の預りによる収入		-	1,000
新株予約権出資金相当額の預り金返済による支出		-	500
自己株式の取得による支出		-	0
配当金の支払額		186	150
割賦代金の支払による支出		30	255
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,299	1,021
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増加額		816	1,748
現金及び現金同等物の期首残高		1,919	2,735
現金及び現金同等物の期末残高	1	2,735	4,484

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社(株)ジェイドラッグ、(株)ニッシュードラッグ、(株)健美舎の3社)を連結の範囲に含めております。</p> <p>当連結会計年度において、当社は、株式の取得により(株)ジェイドラッグ及び(株)ニッシュードラッグを連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、(株)ジェイドラッグについては、みなし取得日を平成18年9月30日としているため、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は平成18年10月1日より連結しております。</p> <p>また、(株)ニッシュードラッグについては、みなし取得日を平成19年1月31日とし、同日を同社の仮決算日としているため、貸借対照表のみ連結しております。</p> <p>また、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)東洋メディコは、連結子会社である(株)健美舎に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。ただし、除外日までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については、連結の範囲に含めております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 (株)ニッシュードラッグ (株)ジェイドラッグ (株)健美舎</p> <p>(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由 (株)キリンドウベスト (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響額が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>当社には非連結子会社及び関連会社はありません。</p>	<p>持分法を適用した非連結子会社はありません。</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社(株)キリンドウベスト)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち(株)ニッシュードラッグの決算日は3月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、みなし取得日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>なお、連結子会社の(株)ニッシュードラッグは、当連結会計年度より決算日を3月31日から2月15日に変更いたしました。</p> <p>この変更により、当連結会計年度はみなし取得日の翌日である平成19年2月1日から平成20年2月15日までの12ヶ月半を連結しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの              決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。),          時価のないもの              移動平均法による原価法によっております。</p> <p>たな卸資産          営業店内の商品              売価還元原価法によっております。          ただし、調剤薬品については、最終仕入原価法によっております。</p> <p>その他のたな卸資産              主として総平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産              定率法によっております。          ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。          なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。          建物及び構築物 8年～50年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの              同左</p> <p>時価のないもの              同左</p> <p>たな卸資産          営業店内の商品              同左</p> <p>その他のたな卸資産              同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産              定率法によっております。          ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。          なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。          建物及び構築物 8年～50年          (会計処理の変更)          当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。          これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。          なお、減価償却システムの変更に時間を要したことから、当中間連結会計期間は従来の方によっております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 親会社は、役員に対する退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(追加情報) 連結子会社のうち、㈱ニッショードラッグは、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以降、残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>ただし、当連結会計年度末においては年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している会社について、その超過額（前払年金費用42百万円）を投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6～7年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金利 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があると認められるため、有効性の判定を省略しております。なお、特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(追加情報) 親会社は、平成19年5月11日開催の定時株主総会において、役員報酬制度の見直しの一環として役員退職慰労金制度を廃止いたしました。 従来、親会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、制度廃止に伴い、役員退職慰労引当金は全額取り崩すとともに、功労加算金部分を合算して104百万円を固定負債の「その他」に振り替えております。 なお、当該功労加算金部分は14百万円であり、販売費及び一般管理費の「その他」に計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左  ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  ヘッジ方針 同左  ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なものは、発生時に一括償却しております。 なお、(株)ニッシュードラッグを連結の範囲に含めたことに伴う連結調整勘定については、翌連結会計年度から10年間で均等償却を行うこととしております。	
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項		のれんは、5年～10年間の均等償却を行っております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	手許現金、随時引き出し可能な預金及び預け金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、8,546百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
	<p>(転貸店舗等受取家賃及び関連費用の処理) 従来、店舗等の転貸取引に係る費用は、販売費及び一般管理費の「賃借料」、「減価償却費」及び「その他」に計上し、転貸先からの受取家賃は販売費及び一般管理費の「賃借料」より控除しておりましたが、当連結会計年度より、子会社の買収を契機に閉鎖店舗の転貸が増加したことに伴い、当該科目の金額的重要性が高まったことから、受取家賃を営業外収益の「転貸店舗等受取家賃」とし、それに対応する費用を営業外費用の「転貸店舗等関連費用」として処理することに変更いたしました。 この結果、従来の方法と比較して、販売費及び一般管理費の「賃借料」は57百万円、「減価償却費」は16百万円、「その他」は12百万円それぞれ減少し、営業利益が87百万円増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示してありました「連結調整勘定」は、当連結会計年度において、その金額の重要性が増したため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度の無形固定資産の「その他」に含まれる「連結調整勘定」は、32百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示してありました「備品受贈益」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「備品受贈益」は、26百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲記してありました営業外収益の「備品受贈益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、営業外収益の「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の「備品受贈益」は、45百万円あります。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記してありました営業外費用の「借入手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、営業外費用の「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の「借入手数料」は、13百万円あります。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記してありました特別損失の「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、特別損失の「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の「固定資産除却損」は、30百万円あります。</p> <p>店舗閉鎖に伴い発生する固定資産除却損、リース解約損及びその他の費用については、閉店に伴う損失をより明瞭に表示するため、当連結会計年度より「店舗閉鎖損失」として区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の当該表示の方法によった場合の「店舗閉鎖損失」は、82百万円あります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローに表示してありました「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度より「のれん償却額」と表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年2月15日)	当連結会計年度 (平成20年2月15日)																												
<p>1. 担保に提供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に提供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">231</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">241</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">321</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">615</td> </tr> </table>	建物	7百万円	土地	231	投資有価証券	2	計	241	短期借入金	208百万円	一年以内返済予定長期借入金	85	長期借入金	321	計	615	<p>1. 担保に提供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に提供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">185</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">192</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">368</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">421</td> </tr> </table>	建物	7百万円	土地	185	計	192	一年以内返済予定長期借入金	52百万円	長期借入金	368	計	421
建物	7百万円																												
土地	231																												
投資有価証券	2																												
計	241																												
短期借入金	208百万円																												
一年以内返済予定長期借入金	85																												
長期借入金	321																												
計	615																												
建物	7百万円																												
土地	185																												
計	192																												
一年以内返済予定長期借入金	52百万円																												
長期借入金	368																												
計	421																												
<p>2.</p>	<p>2. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 20百万円</p>																												
<p>3. 貸出コミットメントライン契約</p> <p>当社は、設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行7行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの金額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,500</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,500</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの金額	5,000百万円	借入実行残高	2,500	差引額	2,500	<p>3. 貸出コミットメントライン契約</p> <p>当社は、設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行7行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの金額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,500</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの金額	5,000百万円	借入実行残高	1,500	差引額	3,500																
貸出コミットメントの金額	5,000百万円																												
借入実行残高	2,500																												
差引額	2,500																												
貸出コミットメントの金額	5,000百万円																												
借入実行残高	1,500																												
差引額	3,500																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)																																																										
<p>1. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の「その他」</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産の「その他」</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>建設協力金</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>原状復帰費用</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">86</td> </tr> </table> <p>2. 当連結会計年度において、当社及び連結子会社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 50%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滋賀県彦根市他</td> <td>店舗</td> <td>建物及び器具備品等</td> <td style="text-align: center;">437</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。ただし、小売事業を営んでいない連結子会社については、原則として各社を1つの資産グループとしております。</p> <p>その結果、市場価格の著しい下落または収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額（リース資産についてはみなし帳簿価額）を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（437百万円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">334百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">91</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">437</td> </tr> </table> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.5%または6.6%で割り引いて算定しております。</p> <p>3.</p>	建物及び構築物	30百万円	有形固定資産の「その他」	3	無形固定資産の「その他」	3	敷金保証金	30	建設協力金	3	原状復帰費用	13	計	86	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	滋賀県彦根市他	店舗	建物及び器具備品等	437	建物及び構築物	334百万円	リース資産	91	その他	11	計	437	<p>1.</p> <p>2. 当連結会計年度において、当社及び連結子会社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 50%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府宇治市他</td> <td>店舗</td> <td>建物及び器具備品等</td> <td style="text-align: center;">297</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。ただし、小売事業を営んでいない連結子会社については、原則として各社を1つの資産グループとしております。</p> <p>その結果、市場価格の著しい下落または収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額（リース資産についてはみなし帳簿価額）を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（297百万円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">297</td> </tr> </table> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.3%～4.8%で割り引いて算定しております。</p> <p>3. 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物除却損</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金除却損</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>建設協力金除却損</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>原状復帰費用</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">127</td> </tr> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	京都府宇治市他	店舗	建物及び器具備品等	297	建物及び構築物	208百万円	リース資産	69	その他	20	計	297	建物及び構築物除却損	16百万円	敷金保証金除却損	33	建設協力金除却損	28	原状復帰費用	27	その他	20	計	127
建物及び構築物	30百万円																																																										
有形固定資産の「その他」	3																																																										
無形固定資産の「その他」	3																																																										
敷金保証金	30																																																										
建設協力金	3																																																										
原状復帰費用	13																																																										
計	86																																																										
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																								
滋賀県彦根市他	店舗	建物及び器具備品等	437																																																								
建物及び構築物	334百万円																																																										
リース資産	91																																																										
その他	11																																																										
計	437																																																										
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																								
京都府宇治市他	店舗	建物及び器具備品等	297																																																								
建物及び構築物	208百万円																																																										
リース資産	69																																																										
その他	20																																																										
計	297																																																										
建物及び構築物除却損	16百万円																																																										
敷金保証金除却損	33																																																										
建設協力金除却損	28																																																										
原状復帰費用	27																																																										
その他	20																																																										
計	127																																																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年2月16日至平成19年2月15日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,883,993	-	-	8,883,993
合計	8,883,993	-	-	8,883,993
自己株式				
普通株式	401	-	-	401
合計	401	-	-	401

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	-	(注)	-	(注)	0
	第2回新株予約権	普通株式	-	(注)	-	(注)	0
	第3回新株予約権	普通株式	-	(注)	-	(注)	0
	第4回新株予約権	普通株式	-	(注)	-	(注)	0
	第5回新株予約権	普通株式	-	(注)	-	(注)	0
連結子会 社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	2

(注) 第1回乃至第5回新株予約権を平成18年12月8日取締役会決議により発行しております。

各回の新株予約権の総数は5個であります。なお、本新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使請求により当社が普通株式を交付する数は、100,000,000円を行使価額で除して得られる最大整数となります。ただし、一定の条件に従い、行使価額が修正または調整された場合は、本新株予約権の目的たる株式の総数は変更されます。

当連結会計年度末における本新株予約権の数は25個であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月12日 定時株主総会	普通株式	111	12.5	平成18年2月15日	平成18年5月12日
平成18年9月29日 取締役会	普通株式	75	8.5	平成18年8月15日	平成18年11月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月11日 定時株主総会	普通株式	75	利益剰余金	8.5	平成19年2月15日	平成19年5月14日

当連結会計年度(自平成19年2月16日至平成20年2月15日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	8,883,993	698,476	-	9,582,469
合計	8,883,993	698,476	-	9,582,469
自己株式				
普通株式(注)2	401	76	-	477
合計	401	76	-	477

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加698,476株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加76株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株予約権 (注)1, 2, 3	普通株式	(注)1	698,476	698,476	-	-
	第2回新株予約権	普通株式	(注)1	-	-	(注)1	0
	第3回新株予約権	普通株式	(注)1	-	-	(注)1	0
	第4回新株予約権	普通株式	(注)1	-	-	(注)1	0
	第5回新株予約権	普通株式	(注)1	-	-	(注)1	0
連結子会 社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	698,476	698,476	-	2

(注)1. 第1回乃至第5回新株予約権を平成18年12月8日取締役会決議により発行しております。

各回の新株予約権の総数は5個であります。なお、本新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使請求により当社が普通株式を交付する数は、100,000,000円を行使価額で除して得られる最大整数となります。ただし、一定の条件に従い、行使価額が修正または調整された場合は、本新株予約権の目的たる株式の総数は変更されます。

2. 第1回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の行使の際の払込金額を行使価額で除して得た実際の新株発行数であります。

3. 第1回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4. 当連結会計年度末における本新株予約権の数は20個であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月11日 定時株主総会	普通株式	75	8.5	平成19年2月15日	平成19年5月14日
平成19年10月4日 取締役会	普通株式	75	8.5	平成19年8月15日	平成19年11月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 定時株主総会	普通株式	81	利益剰余金	8.5	平成20年2月15日	平成20年5月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)																																																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年2月15日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,791 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,735</td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容 株式の取得により新たに(株)ジェイドラッグ及び(株)ニッショードラッグを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに各社株式の取得価額と各社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>(株)ジェイドラッグ (平成18年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">502 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">179</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(株)ジェイドラッグ株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">353</td> </tr> <tr> <td>(株)ジェイドラッグの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">199</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：(株)ジェイドラッグ取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">153</td> </tr> </table> <p>(株)ニッショードラッグ (平成19年1月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,606 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,742</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">4,027</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">5,913</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2,135</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">530</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(株)ニッショードラッグ株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,798</td> </tr> <tr> <td>(株)ニッショードラッグの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">939</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：(株)ニッショードラッグ取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,858</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,791 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	55	現金及び現金同等物	2,735	流動資産	502 百万円	固定資産	84	連結調整勘定	41	流動負債	179	固定負債	11	(株)ジェイドラッグ株式の取得価額	353	(株)ジェイドラッグの現金及び現金同等物	199	差引：(株)ジェイドラッグ取得のための支出	153	流動資産	5,606 百万円	固定資産	4,742	連結調整勘定	4,027	流動負債	5,913	固定負債	2,135	少数株主持分	530	(株)ニッショードラッグ株式の取得価額	5,798	(株)ニッショードラッグの現金及び現金同等物	939	差引：(株)ニッショードラッグ取得のための支出	4,858	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年2月15日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,492 百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産の「その他」</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,484</td> </tr> </table> <p>2.</p>	現金及び預金勘定	4,492 百万円	流動資産の「その他」	38	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	45	現金及び現金同等物	4,484
現金及び預金勘定	2,791 百万円																																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	55																																																
現金及び現金同等物	2,735																																																
流動資産	502 百万円																																																
固定資産	84																																																
連結調整勘定	41																																																
流動負債	179																																																
固定負債	11																																																
(株)ジェイドラッグ株式の取得価額	353																																																
(株)ジェイドラッグの現金及び現金同等物	199																																																
差引：(株)ジェイドラッグ取得のための支出	153																																																
流動資産	5,606 百万円																																																
固定資産	4,742																																																
連結調整勘定	4,027																																																
流動負債	5,913																																																
固定負債	2,135																																																
少数株主持分	530																																																
(株)ニッショードラッグ株式の取得価額	5,798																																																
(株)ニッショードラッグの現金及び現金同等物	939																																																
差引：(株)ニッショードラッグ取得のための支出	4,858																																																
現金及び預金勘定	4,492 百万円																																																
流動資産の「その他」	38																																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	45																																																
現金及び現金同等物	4,484																																																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成18年2月16日 至平成19年2月15日)					当連結会計年度 (自平成19年2月16日 至平成20年2月15日)				
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	274	116	28	129	建物及び構築物	208	88	30	89
有形固定資産の「その他」	3,756	1,763	298	1,694	有形固定資産の「その他」	3,616	1,658	315	1,642
無形固定資産	265	123	-	141	無形固定資産の「その他」	314	165	1	146
合計	4,295	2,003	326	1,965	合計	4,139	1,912	347	1,879
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
728 百万円					708 百万円				
1年超					1年超				
1,543					1,424				
計					計				
2,272					2,133				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
244 百万円					209 百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
619 百万円					836 百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
50					101				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
522					624				
支払利息相当額					支払利息相当額				
51					58				
減損損失					減損損失				
56					54				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左				
2.オペレーティング・リース取引					2.オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
1年内					1年内				
283 百万円					289 百万円				
1年超					1年超				
3,126					3,023				
計					計				
3,409					3,313				
店舗の賃借取引のうち、一定期間拘束性のあるものについては、オペレーティング・リースに準ずるものとして注記することとしております。					同左				

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年2月15日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	26	73	46
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	55	89	34
	小計	81	163	81
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8	8	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8	8	0
合計		90	172	81

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	6

当連結会計年度(平成20年2月15日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	30	70	39
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	33	46	13
	小計	63	116	53
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	6	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	21	21	0
	小計	29	27	1
合計		93	144	51

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	2

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)</p>
<p><b>取引の内容及び利用目的</b> 当社グループは、変動金利支払の借入金について、金利上昇リスクに備えるため金利スワップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p><b>ヘッジ会計の方法</b> 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p><b>ヘッジ手段とヘッジ対象</b> ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金利</p> <p><b>ヘッジ方針</b> 借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p><b>ヘッジ有効性評価の方法</b> 金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があると認められるため、有効性の判定を省略しております。なお、特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p><b>取引に対する取組方針</b> 当社グループは、金利スワップ取引について、変動金利を固定金利に変換する目的で利用しているのみであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p><b>取引に係るリスクの内容</b> 当社グループが利用している金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。ただし、当社グループは支払金利の固定化を目的として取引を実施していることから、これらが経営に与える市場リスクは限定的なものと判断しております。 また、取引の契約先は信用度の高い金融機関であるため、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p><b>取引に係るリスクの管理体制</b> 当社グループのデリバティブ取引は、その実行について各社の取締役会の承認を受けたうえで行うこととしております。なお、全てのデリバティブ取引を連結財務諸表提出会社の財務経理部において管理しております。</p>	<p><b>取引の内容及び利用目的</b> 同左</p> <p><b>ヘッジ会計の方法</b> 同左</p> <p><b>ヘッジ手段とヘッジ対象</b> 同左</p> <p><b>ヘッジ方針</b> 同左</p> <p><b>ヘッジ有効性評価の方法</b> 同左</p> <p><b>取引に対する取組方針</b> 同左</p> <p><b>取引に係るリスクの内容</b> 同左</p> <p><b>取引に係るリスクの管理体制</b> 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)及び当連結会計年度(自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)

デリバティブ取引については、全てヘッジ会計を適用して処理しておりますので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、適格退職年金制度又は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年2月15日)	当連結会計年度 (平成20年2月15日)
(1) 退職給付債務(百万円)	776	898
(2) 年金資産(百万円)	728	751
(3) 未積立退職給付債務(百万円)(1)+(2)	47	146
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	67	104
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	-	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額(百万円) (3)+(4)+(5)	115	42
(7) 前払年金費用(百万円)	-	42
(8) 退職給付引当金(百万円)(6)-(7)	115	85

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成18年2月16日 至平成19年2月15日)	当連結会計年度 (自平成19年2月16日 至平成20年2月15日)
(1) 勤務費用(百万円)	98	119
(2) 利息費用(百万円)	9	11
(3) 期待運用収益(百万円)	16	21
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	8	18
(5) 退職給付費用(百万円)(1)+(2)+(3)+(4)	82	90

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成18年2月16日 至平成19年2月15日)	当連結会計年度 (自平成19年2月16日 至平成20年2月15日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率(%)	1.5	1.5
(3) 期待運用収益率(%)	3.0	3.0
(4) 過去勤務債務の額の処理年数(年)	-	-
(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	7年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。)	6年~7年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年2月16日至平成19年2月15日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年2月16日至平成20年2月15日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年2月15日)	当連結会計年度 (平成20年2月15日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>たな卸資産 130百万円</p> <p>賞与引当金 129</p> <p>未払社会保険料 14</p> <p>未払事業税 42</p> <p>未払事業所税 15</p> <p>その他 12</p> <p>繰延税金資産小計 344</p> <p>評価性引当額 1</p> <p>繰延税金資産合計 342</p> <p>繰延税金負債</p> <p>未収事業税 0</p> <p>繰延税金負債合計 0</p> <p>繰延税金資産の純額 342</p> <p>(固定の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>減価償却資産 776百万円</p> <p>土地 137</p> <p>リース資産 117</p> <p>貸倒引当金 42</p> <p>退職給付引当金 46</p> <p>役員退職慰労引当金 37</p> <p>借地権 64</p> <p>繰越欠損金 170</p> <p>その他 34</p> <p>繰延税金資産小計 1,427</p> <p>評価性引当額 333</p> <p>繰延税金資産合計 1,094</p> <p>繰延税金負債</p> <p>建設協力金 43</p> <p>その他有価証券評価差額金 32</p> <p>その他 0</p> <p>繰延税金負債合計 76</p> <p>繰延税金資産の純額 1,017</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>たな卸資産 13百万円</p> <p>賞与引当金 148</p> <p>未払社会保険料 16</p> <p>未払事業税 66</p> <p>未払事業所税 16</p> <p>繰越欠損金 36</p> <p>その他 4</p> <p>繰延税金資産小計 303</p> <p>評価性引当額 6</p> <p>繰延税金資産合計 297</p> <p>繰延税金負債</p> <p>未収事業税 0</p> <p>繰延税金負債合計 0</p> <p>繰延税金資産の純額 297</p> <p>(固定の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>減価償却資産 851百万円</p> <p>土地 109</p> <p>リース資産 98</p> <p>貸倒引当金等 37</p> <p>退職給付引当金 34</p> <p>長期未払金 42</p> <p>借地権 2</p> <p>繰越欠損金 241</p> <p>その他 45</p> <p>繰延税金資産小計 1,464</p> <p>評価性引当額 432</p> <p>繰延税金資産合計 1,031</p> <p>繰延税金負債</p> <p>建設協力金 50</p> <p>その他有価証券評価差額金 15</p> <p>前払年金費用 17</p> <p>その他 0</p> <p>繰延税金負債合計 84</p> <p>繰延税金資産の純額 947</p>

前連結会計年度 (平成19年2月15日)	当連結会計年度 (平成20年2月15日)
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2</p> <p>住民税均等割額 6.0</p> <p>評価性引当額 3.1</p> <p>税効果未認識未実現利益 0.5</p> <p>連結調整勘定償却額 1.1</p> <p>その他 0.0</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.4</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2</p> <p>住民税均等割額 5.6</p> <p>評価性引当額 4.7</p> <p>税効果未認識未実現利益 0.1</p> <p>のれん償却額 8.2</p> <p>その他 0.0</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 59.3</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年2月16日至平成19年2月15日)及び当連結会計年度(自平成19年2月16日至平成20年2月15日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の合計に占める小売事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年2月16日至平成19年2月15日)及び当連結会計年度(自平成19年2月16日至平成20年2月15日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外店舗がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年2月16日至平成19年2月15日)及び当連結会計年度(自平成19年2月16日至平成20年2月15日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成18年2月16日至平成19年2月15日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年2月16日至平成20年2月15日)

記載すべき重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年2月16日 至平成19年2月15日)		当連結会計年度 (自平成19年2月16日 至平成20年2月15日)	
1株当たり純資産額	962円07銭	1株当たり純資産額	1,010円64銭
1株当たり当期純利益金額	65円00銭	1株当たり当期純利益金額	89円44銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 86円35銭	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成18年2月16日 至平成19年2月15日)	当連結会計年度 (自平成19年2月16日 至平成20年2月15日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	577	804
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	577	804
期中平均株式数(株)	8,883,592	8,990,401
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	322,271
(うち新株予約権)(株)	(-)	(322,271)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回乃至第5回新株予約権(新株予約権の数25個)。なお、新株予約権の概要は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第3回乃至第5回新株予約権(新株予約権の数15個)。なお、新株予約権の概要は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)</p>
	<p>新株予約権の行使による増資 当連結会計年度終了後、平成20年2月16日から同年4月30日までに第2回新株予約権の全部(5個)について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 発行した株式の種類及び数 普通株式999,984株 (2) 増加した資本金 250百万円 (3) 増加した資本準備金 250百万円</p> <p>これにより、平成20年4月30日現在の普通株式の発行済株式総数は10,582,453株、資本金は2,987百万円、資本準備金は2,973百万円となりました。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,340	2,640	0.99	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,374	4,128	1.42	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,142	8,476	1.48	平成21年～平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債				
長期未払金(1年以内返済)	260	137	1.74	
長期未払金(1年超)	171	31	1.74	平成21年～平成22年
計	17,288	15,414	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期未払金(1年以内返済)は流動負債の「その他」、長期未払金(1年超)は固定負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,830	2,399	1,998	979
長期未払金	29	2	-	-

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月15日)		当事業年度 (平成20年2月15日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金			1,537		2,606	
2.売掛金	1		917		3,673	
3.商品			8,578		9,107	
4.輸入未着商品			31		22	
5.前払費用			204		212	
6.繰延税金資産			184		220	
7.未収入金			1,144		1,317	
8.その他			189		300	
流動資産合計			12,787	38.8	17,461	45.4
固定資産						
(1)有形固定資産						
1.建物		8,656		9,469		
減価償却累計額		3,363	5,292	3,885	5,583	
2.構築物		1,171		1,301		
減価償却累計額		410	761	528	773	
3.車両・運搬具		6		6		
減価償却累計額		4	1	5	1	
4.器具・備品		1,235		1,164		
減価償却累計額		941	293	880	283	
5.土地			83		16	
6.建設仮勘定			294		68	
有形固定資産合計			6,727	20.4	6,726	17.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月15日)		当事業年度 (平成20年2月15日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 借地権			187		216
2. ソフトウェア			1		1
3. 電話加入権			16		16
無形固定資産合計			205	0.6	234
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券			169		142
2. 関係会社株式			6,221		6,940
3. 出資金			4		4
4. 長期貸付金			2,051		2,075
5. 破産更生債権等			40		40
6. 長期前払費用			530		523
7. 繰延税金資産			651		617
8. 敷金保証金			3,021		3,066
9. その他			620		704
10. 貸倒引当金			62		40
投資その他の資産合計			13,249	40.2	14,076
固定資産合計			20,182	61.2	21,036
資産合計			32,969	100.0	38,497

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月15日)		当事業年度 (平成20年2月15日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形		3,157		4,302	
2. 買掛金		7,059		8,999	
3. 短期借入金		3,240		2,140	
4. 一年以内返済予定長期借入金		2,351		2,724	
5. 未払金		1,160		1,471	
6. 未払法人税等		359		756	
7. 未払消費税等		14		166	
8. 未払費用		41		40	
9. 預り金		5		507	
10. 前受収益		7		9	
11. 賞与引当金		254		287	
流動負債合計		17,652	53.5	21,405	55.6
固定負債					
1. 長期借入金		6,365		6,503	
2. 退職給付引当金		32		-	
3. 役員退職慰労引当金		91		-	
4. 預り保証金		139		152	
5. その他		223		307	
固定負債合計		6,852	20.8	6,963	18.1
負債合計		24,504	74.3	28,368	73.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月15日)		当事業年度 (平成20年2月15日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
株主資本						
1. 資本金			2,486	7.5	2,736	7.1
2. 資本剰余金						
資本準備金		2,472		2,722		
資本剰余金合計		2,472	7.5	2,722	7.1	
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		95		95		
(2) その他利益剰余金						
別途積立金		2,650		3,050		
繰越利益剰余金		711		1,490		
利益剰余金合計			3,456	10.5	4,635	12.0
4. 自己株式			0	0.0	0	0.0
株主資本合計			8,414	25.5	10,094	26.2
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金			48	0.2	31	0.1
評価・換算差額等合計			48	0.2	31	0.1
新株予約権			2	0.0	2	0.0
純資産合計			8,465	25.7	10,129	26.3
負債純資産合計			32,969	100.0	38,497	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)			当事業年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			72,508	100.0		87,446	100.0
売上原価							
1. 商品期首たな卸高		7,454			8,578		
2. 当期商品仕入高		55,765			67,803		
合計		63,219			76,381		
3. 他勘定への振替高	1	91			87		
4. 商品期末たな卸高		8,578	54,550	75.2	9,107	67,186	76.8
売上総利益			17,958	24.8		20,260	23.2
販売費及び一般管理費							
1. 販売促進費		1,182			1,299		
2. 報酬・給与及び手当		6,583			7,175		
3. 賞与引当金繰入額		254			287		
4. 退職給付費用		82			75		
5. 役員退職慰労引当金繰入額		8			0		
6. 福利厚生費		659			722		
7. 旅費交通費		228			236		
8. 水道光熱費		884			977		
9. 賃借料		3,584			3,801		
10. 減価償却費		783			822		
11. その他		2,343	16,594	22.9	2,460	17,859	20.4
営業利益			1,363	1.9		2,401	2.7
営業外収益							
1. 受取利息		43			45		
2. 受取配当金		5			1		
3. 受取情報処理料		251			293		
4. 受取情報提供料		44			-		
5. 備品受贈益		47			-		
6. 転貸店舗等受取家賃		-			126		
7. その他		34	426	0.6	114	580	0.7

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)		当事業年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業外費用					
1. 支払利息		73		161	
2. 借入手数料		18		-	
3. 転貸店舗等関連費用		-		127	
4. その他		22	115	25	315
経常利益			1,674		2,666
特別利益					
1. 貸倒引当金戻入益		0		0	
2. 預り保証金解約益		13		5	
3. その他		-	13	0	5
特別損失					
1. 固定資産除却損	2	82		-	
2. 減損損失	3	437		143	
3. 店舗閉鎖損失	4	-		84	
4. その他		0	520	55	283
税引前当期純利益			1,167		2,388
法人税、住民税及び事業税		690		1,045	
法人税等調整額		128	561	11	1,057
当期純利益			605		1,330

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年2月15日 残高 （百万円）	2,486	2,472	95	2,170	816	0	8,040	
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立 （百万円）	-	-	-	480	480	-	-	
利益処分による利益配当 （百万円）	-	-	-	-	111	-	111	
剰余金の配当（百万円）	-	-	-	-	75	-	75	
利益処分による役員賞与 （百万円）	-	-	-	-	45	-	45	
当期純利益（百万円）	-	-	-	-	605	-	605	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額） （百万円）	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計 （百万円）	-	-	-	480	105	-	374	
平成19年2月15日 残高 （百万円）	2,486	2,472	95	2,650	711	0	8,414	

	評価・換算差 額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金		
平成18年2月15日 残高 （百万円）	48	-	8,088
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立 （百万円）	-	-	-
利益処分による利益配当 （百万円）	-	-	111
剰余金の配当（百万円）	-	-	75
利益処分による役員賞与 （百万円）	-	-	45
当期純利益（百万円）	-	-	605
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額） （百万円）	0	2	2
事業年度中の変動額合計 （百万円）	0	2	377
平成19年2月15日 残高 （百万円）	48	2	8,465

当事業年度（自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年2月15日 残高 （百万円）	2,486	2,472	95	2,650	711	0	8,414	
事業年度中の変動額								

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
新株の発行(百万円)	250	250	-	-	-	-	500
別途積立金の積立 (百万円)	-	-	-	400	400	-	-
剰余金の配当(百万円)	-	-	-	-	151	-	151
当期純利益(百万円)	-	-	-	-	1,330	-	1,330
自己株式の取得 (百万円)	-	-	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) (百万円)	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (百万円)	250	250	-	400	779	0	1,680
平成20年2月15日 残高 (百万円)	2,736	2,722	95	3,050	1,490	0	10,094

	評価・換算差 額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金		
平成19年2月15日 残高 (百万円)	48	2	8,465
事業年度中の変動額			
新株の発行(百万円)	-	-	500
別途積立金の積立 (百万円)	-	-	-
剰余金の配当(百万円)	-	-	151
当期純利益(百万円)	-	-	1,330
自己株式の取得 (百万円)	-	-	0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) (百万円)	16	0	16
事業年度中の変動額合計 (百万円)	16	0	1,663
平成20年2月15日 残高 (百万円)	31	2	10,129

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)	当事業年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)								
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>								
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 営業店内の商品 売価還元原価法によっております。ただし、調剤薬品については、最終仕入原価法によっております。</p> <p>(2) その他の商品(配送センターや本社内の商品) 総平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 営業店内の商品 同左</p> <p>(2) その他の商品(配送センターや本社内の商品) 同左</p>								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="501 1249 817 1317"> <tr> <td>建物</td> <td>8年～39年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>5年～15年</td> </tr> </table>	建物	8年～39年	器具・備品	5年～15年	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="991 1249 1307 1317"> <tr> <td>建物</td> <td>8年～39年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>5年～15年</td> </tr> </table> <p>(会計処理の変更) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。 なお、減価償却システムの変更に時間を要したことから、当中間会計期間は従来の方によっております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	8年～39年	器具・備品	5年～15年
建物	8年～39年									
器具・備品	5年～15年									
建物	8年～39年									
器具・備品	5年～15年									

項目	前事業年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)	当事業年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4.繰延資産の処理方法	<p>新株予約権発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
5.引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当期末においては年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、投資その他の資産の「その他」に前払年金費用42百万円を含めて計上しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)	当事業年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 当社は、平成19年5月11日開催の定時株主総会において、役員報酬制度の見直しの一環として役員退職慰労金制度を廃止いたしました。 従来、当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、制度廃止に伴い、役員退職慰労引当金は全額取り崩すとともに、功労加算金部分を合算して104百万円を固定負債の「その他」に振り替えております。 なお、当該功労加算金部分は14百万円であり、販売費及び一般管理費の「その他」に計上しております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来、資本の部の合計に相当する金額は8,462百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	
	<p>(転貸店舗等受取家賃及び関連費用の処理) 従来、店舗等の転貸取引に係る費用は、販売費及び一般管理費の「賃借料」、「減価償却費」及び「その他」に計上し、転貸先からの受取家賃は販売費及び一般管理費の「賃借料」より控除しておりましたが、当事業年度より、子会社の買収を契機に当社の会計処理方法を見直した結果、受取家賃を営業外収益の「転貸店舗等受取家賃」とし、それに対応する費用を営業外費用の「転貸店舗等関連費用」として処理することに変更いたしました。 この結果、従来の方法と比較して、販売費及び一般管理費の「賃借料」は13百万円増加し、「減価償却費」は11百万円、「その他」は3百万円それぞれ減少し、営業利益が1百万円増加しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)</p>
<p>(貸借対照表) 前事業年度まで投資その他の資産に区分掲記しておりました「店舗賃借仮勘定」は、当事業年度において総資産の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「店舗賃借仮勘定」は103百万円であります。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取情報提供料」は当事業年度において、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取情報提供料」は11百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>(損益計算書) 前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取情報提供料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては、営業外収益の「その他」に含めております。 なお、当事業年度の「受取情報提供料」は、39百万円であります。</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「備品受贈益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては、営業外収益の「その他」に含めております。 なお、当事業年度の「備品受贈益」は、45百万円であります。</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用の「借入手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては、営業外費用の「その他」に含めております。 なお、当事業年度の「借入手数料」は、13百万円であります。</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました特別損失の「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては、特別損失の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「固定資産除却損」は16百万円であります。</p> <p>店舗閉鎖に伴い発生する固定資産除却損、リース解約損及びその他の費用については、閉店に伴う損失をより明瞭に表示するため、当事業年度より「店舗閉鎖損失」として区分掲記しております。 なお、前事業年度の当該表示の方法によった場合の「店舗閉鎖損失」は82百万円であります。</p>

注記事項  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年2月15日)	当事業年度 (平成20年2月15日)
<p>1 .</p> <p>2 . 財務制限条項 借入金のうち2,500百万円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。 年度決算期末及び中間期末における連結貸借対照表または貸借対照表の資本の部の金額（純資産の部の金額から繰延ヘッジ損益、新株予約権及び少数株主持分の合計額を控除した金額）が、直前の年度決算期末または中間期末並びに平成17年2月決算末日における連結貸借対照表及び貸借対照表の資本の部の金額（同）の75%をそれぞれ下回らないこと。 年度決算期末における連結損益計算書または損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。</p> <p>3 . 貸出コミットメントライン契約 当社は、設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行7行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。 これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの金額                      5,000百万円 借入実行残高                                      2,500 差引額    2,500</p>	<p>1 . 関係会社に対する資産・負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる関係会社に対する主な資産は次のとおりであります。 売掛金    2,778百万円</p> <p>2 . 財務制限条項 借入金のうち1,500百万円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。 年度決算期末及び中間期末における連結貸借対照表または貸借対照表の資本の部の金額（純資産の部の金額から繰延ヘッジ損益、新株予約権及び少数株主持分の合計額を控除した金額）が、直前の年度決算期末または中間期末並びに平成17年2月決算末日における連結貸借対照表及び貸借対照表の資本の部の金額（同）の75%をそれぞれ下回らないこと。 年度決算期末における連結損益計算書または損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。</p> <p>3 . 貸出コミットメントライン契約 当社は、設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行7行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。 これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの金額                      5,000百万円 借入実行残高                                      1,500 差引額    3,500</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)	当事業年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)																																																																																
<p>1. 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費への振替高</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費の 「その他」への振替高</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">91</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>建設協力金</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>原状復帰費用</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">82</td> </tr> </table> <p>3. 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 50%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滋賀県彦根市他</td> <td>店舗</td> <td>建物及び器具備品等</td> <td style="text-align: center;">437</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、市場価格の著しい下落または収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額（リース資産についてはみなし帳簿価額）を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（437百万円）として計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">301百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">91</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">437</td> </tr> </table> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.5%または6.6%で割り引いて算定しております。</p> <p>4.</p>	販売促進費への振替高	52百万円	販売費及び一般管理費の 「その他」への振替高	38	計	91	建物	30百万円	構築物	0	器具・備品	3	敷金保証金	30	建設協力金	3	原状復帰費用	13	計	82	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	滋賀県彦根市他	店舗	建物及び器具備品等	437	建物	301百万円	構築物	33	器具・備品	11	長期前払費用	0	リース資産	91	計	437	<p>1. 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費への振替高</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費の 「その他」への振替高</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">87</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3. 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 50%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府宇治市他</td> <td>店舗</td> <td>建物及び器具備品等</td> <td style="text-align: center;">143</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、市場価格の著しい下落または収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額（リース資産についてはみなし帳簿価額）を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（143百万円）として計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">143</td> </tr> </table> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.8%で割り引いて算定しております。</p> <p>4. 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物除却損</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物除却損</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金除却損</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>建設協力金除却損</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>原状復帰費用</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">84</td> </tr> </table>	販売促進費への振替高	49百万円	販売費及び一般管理費の 「その他」への振替高	37	計	87	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	京都府宇治市他	店舗	建物及び器具備品等	143	建物	68百万円	構築物	5	器具・備品	7	長期前払費用	0	リース資産	61	計	143	建物除却損	12百万円	構築物除却損	3	敷金保証金除却損	23	建設協力金除却損	8	原状復帰費用	18	その他	17	計	84
販売促進費への振替高	52百万円																																																																																
販売費及び一般管理費の 「その他」への振替高	38																																																																																
計	91																																																																																
建物	30百万円																																																																																
構築物	0																																																																																
器具・備品	3																																																																																
敷金保証金	30																																																																																
建設協力金	3																																																																																
原状復帰費用	13																																																																																
計	82																																																																																
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																														
滋賀県彦根市他	店舗	建物及び器具備品等	437																																																																														
建物	301百万円																																																																																
構築物	33																																																																																
器具・備品	11																																																																																
長期前払費用	0																																																																																
リース資産	91																																																																																
計	437																																																																																
販売促進費への振替高	49百万円																																																																																
販売費及び一般管理費の 「その他」への振替高	37																																																																																
計	87																																																																																
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																														
京都府宇治市他	店舗	建物及び器具備品等	143																																																																														
建物	68百万円																																																																																
構築物	5																																																																																
器具・備品	7																																																																																
長期前払費用	0																																																																																
リース資産	61																																																																																
計	143																																																																																
建物除却損	12百万円																																																																																
構築物除却損	3																																																																																
敷金保証金除却損	23																																																																																
建設協力金除却損	8																																																																																
原状復帰費用	18																																																																																
その他	17																																																																																
計	84																																																																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年2月16日至平成19年2月15日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	401	-	-	401
合計	401	-	-	401

当事業年度(自平成19年2月16日至平成20年2月15日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	401	76	-	477
合計	401	76	-	477

(注) 当事業年度の増加76株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)					当事業年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	173	67	23	81	建物	134	48	17	68
構築物	80	43	4	33	構築物	53	30	6	16
器具・備品	3,169	1,307	255	1,606	器具・備品	3,117	1,405	278	1,433
ソフトウェア	263	123	-	139	ソフトウェア	307	164	1	140
合計	3,686	1,541	284	1,860	合計	3,613	1,648	305	1,658
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 639百万円 1年超 1,477 計 2,116 リース資産減損勘定の残高 192百万円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 626百万円 1年超 1,259 計 1,885 リース資産減損勘定の残高 176百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 617百万円 リース資産減損勘定の取崩額 50 減価償却費相当額 520 支払利息相当額 51 減損損失 55					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 718百万円 リース資産減損勘定の取崩額 71 減価償却費相当額 538 支払利息相当額 52 減損損失 46				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				

前事業年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)	当事業年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)																								
<p>貸主側</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引は、概ね同一の条件で関係会社にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">157百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,924</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,081</td> </tr> </table> <p>店舗の賃借取引のうち、一定期間拘束性のあるものについては、オペレーティング・リース取引に準ずるものとして注記することとしております。</p>	1年内	3百万円	1年超	14	計	17	1年内	157百万円	1年超	1,924	計	2,081	<p>貸主側</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,967</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,135</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p>	1年内	4百万円	1年超	14	計	19	1年内	167百万円	1年超	1,967	計	2,135
1年内	3百万円																								
1年超	14																								
計	17																								
1年内	157百万円																								
1年超	1,924																								
計	2,081																								
1年内	4百万円																								
1年超	14																								
計	19																								
1年内	167百万円																								
1年超	1,967																								
計	2,135																								

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)及び当事業年度(自 平成19年2月16日 至平成20年2月15日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年2月15日)	当事業年度 (平成20年2月15日)																																																																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>商品</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">184</td> </tr> </table> <p>(固定の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却資産</td> <td style="text-align: right;">506百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>建設協力金</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">748</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">712</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建設協力金</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">651</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> </table> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">5.8</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48.1</td> </tr> </table>	賞与引当金	103百万円	未払社会保険料	11	未払事業税	35	未払事業所税	9	商品	13	その他	12	繰延税金資産の合計	184	減価償却資産	506百万円	土地	34	リース資産	90	投資有価証券	16	貸倒引当金	27	退職給付引当金	13	役員退職慰労引当金	37	建設協力金	3	敷金保証金	6	その他有価証券評価差額金	0	その他	13	繰延税金資産小計	748	評価性引当額	36	繰延税金資産合計	712	建設協力金	28百万円	その他有価証券評価差額金	31	繰延税金負債合計	60	繰延税金資産の純額	651	法定実効税率	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	住民税均等割額	5.8	評価性引当額	1.5	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.1	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">116百万円</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>商品</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">220</td> </tr> </table> <p>(固定の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却資産</td> <td style="text-align: right;">535百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">82</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金等</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td>建設協力金</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">734</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">51</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">683</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建設協力金</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">66</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">617</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> </table> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">3.0</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.3</td> </tr> </table>	賞与引当金	116百万円	未払社会保険料	13	未払事業税	65	未払事業所税	10	商品	11	その他	2	繰延税金資産の合計	220	減価償却資産	535百万円	土地	6	リース資産	82	投資有価証券	16	貸倒引当金等	32	長期未払金	42	建設協力金	2	敷金保証金	6	その他有価証券評価差額金	0	その他	9	繰延税金資産小計	734	評価性引当額	51	繰延税金資産合計	683	建設協力金	33百万円	前払年金費用	17	その他有価証券評価差額金	15	繰延税金負債合計	66	繰延税金資産の純額	617	法定実効税率	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	住民税均等割額	3.0	評価性引当額	0.6	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3
賞与引当金	103百万円																																																																																																																																
未払社会保険料	11																																																																																																																																
未払事業税	35																																																																																																																																
未払事業所税	9																																																																																																																																
商品	13																																																																																																																																
その他	12																																																																																																																																
繰延税金資産の合計	184																																																																																																																																
減価償却資産	506百万円																																																																																																																																
土地	34																																																																																																																																
リース資産	90																																																																																																																																
投資有価証券	16																																																																																																																																
貸倒引当金	27																																																																																																																																
退職給付引当金	13																																																																																																																																
役員退職慰労引当金	37																																																																																																																																
建設協力金	3																																																																																																																																
敷金保証金	6																																																																																																																																
その他有価証券評価差額金	0																																																																																																																																
その他	13																																																																																																																																
繰延税金資産小計	748																																																																																																																																
評価性引当額	36																																																																																																																																
繰延税金資産合計	712																																																																																																																																
建設協力金	28百万円																																																																																																																																
その他有価証券評価差額金	31																																																																																																																																
繰延税金負債合計	60																																																																																																																																
繰延税金資産の純額	651																																																																																																																																
法定実効税率	40.7%																																																																																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																																																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0																																																																																																																																
住民税均等割額	5.8																																																																																																																																
評価性引当額	1.5																																																																																																																																
その他	0.1																																																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.1																																																																																																																																
賞与引当金	116百万円																																																																																																																																
未払社会保険料	13																																																																																																																																
未払事業税	65																																																																																																																																
未払事業所税	10																																																																																																																																
商品	11																																																																																																																																
その他	2																																																																																																																																
繰延税金資産の合計	220																																																																																																																																
減価償却資産	535百万円																																																																																																																																
土地	6																																																																																																																																
リース資産	82																																																																																																																																
投資有価証券	16																																																																																																																																
貸倒引当金等	32																																																																																																																																
長期未払金	42																																																																																																																																
建設協力金	2																																																																																																																																
敷金保証金	6																																																																																																																																
その他有価証券評価差額金	0																																																																																																																																
その他	9																																																																																																																																
繰延税金資産小計	734																																																																																																																																
評価性引当額	51																																																																																																																																
繰延税金資産合計	683																																																																																																																																
建設協力金	33百万円																																																																																																																																
前払年金費用	17																																																																																																																																
その他有価証券評価差額金	15																																																																																																																																
繰延税金負債合計	66																																																																																																																																
繰延税金資産の純額	617																																																																																																																																
法定実効税率	40.7%																																																																																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																																																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0																																																																																																																																
住民税均等割額	3.0																																																																																																																																
評価性引当額	0.6																																																																																																																																
その他	0.1																																																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3																																																																																																																																

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)		当事業年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)	
1株当たり純資産額	952円63銭	1株当たり純資産額	1,056円86銭
1株当たり当期純利益	68円20銭	1株当たり当期純利益	148円04銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 142円92銭	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)	当事業年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	605	1,330
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	605	1,330
期中平均株式数(株)	8,883,592	8,990,401
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	322,271
(うち新株予約権)(株)	( - )	(322,271)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回乃至第5回新株予約権(新株予約権の数25個)。なお、新株予約権の概要は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第3回乃至第5回新株予約権(新株予約権の数15個)。なお、新株予約権の概要は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年2月16日 至 平成20年2月15日)</p>
	<p>新株予約権の行使による増資 当事業年度終了後、平成20年2月16日から同年4月30日までに第2回新株予約権の全部(5個)について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 発行した株式の種類及び数 普通株式999,984株 (2) 増加した資本金 250百万円 (3) 増加した資本準備金 250百万円</p> <p>これにより、平成20年4月30日現在の普通株式の発行済株式総数は10,582,453株、資本金は2,987百万円、資本準備金は2,973百万円となりました。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,656	1,007	193 (68)	9,469	3,885	630	5,583
構築物	1,171	142	12 (5)	1,301	528	121	773
車両・運搬具	6	-	- (-)	6	5	0	1
器具・備品	1,235	80	151 (7)	1,164	880	74	283
土地	83	-	67 (-)	16	-	-	16
建設仮勘定	294	1,057	1,283 (-)	68	-	-	68
有形固定資産計	11,447	2,287	1,708 (80)	12,026	5,300	827	6,726
無形固定資産							
借地権	-	-	- (-)	216	-	-	216
ソフトウェア	-	-	- (-)	1	0	0	1
電話加入権	-	-	- (-)	16	-	-	16
無形固定資産計	-	-	- (-)	234	0	0	234
長期前払費用	541	66	73 (0)	534	10	6	523 (504)
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内の金額は内数で、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増加の原因(百万円)	
建物	金沢松村店	131
	西脇小坂店	129
	朝霧店	125
	安曇川店	102
	姫路網干店	58
	転貸店舗(旧都島店)	56
	坂出入船店	55
建設仮勘定	大美野店	35
	百舌鳥梅町店	23

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 長期前払費用の( )内の金額は内数で、賃借料、リース料及び保険料の期間配分に係るものであり、減価償却費と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	62	-	22	0	40
賞与引当金	254	287	254	-	287
役員退職慰労引当金	91	0	1	90	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、貸倒引当金の設定対象となった債権が回収されたことにより不要となった残高の取崩であります。

2. 役員退職慰労引当金の当期減少額の「その他」は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う固定負債の「その他」への振替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	314
預金の種類	
当座預金	1,743
普通預金	508
定期預金	40
小計	2,291
合計	2,606

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ニッショードラッグ	2,588
国民健康保険団体連合会	362
社会保険診療報酬支払基金	329
(株)ジェイドラッグ	190
イオン(株)	40
その他	163
合計	3,673

(注) イオン(株)の売掛金は、同社及び同社関連グループ会社に対するものであります。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
917	19,041	16,285	3,673	81.6	44.0

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

八．商品

区分	金額（百万円）
医薬品	2,799
健康食品	556
化粧品	3,465
育児用品	301
雑貨等	1,985
合計	9,107

二．輸入未着商品

区分	金額（百万円）
商品代	22
合計	22

固定資産

イ．関係会社株式

区分	金額（百万円）
子会社株式	
(株)ニッショードラッグ	6,497
(株)ジェイドラッグ	353
(株)健美舎	69
(株)キリンドウベスト	20
	6,940

ロ．長期貸付金

区分	金額（百万円）
賃借物件建設協力金	2,075
合計	2,075

ハ．敷金保証金

区分	金額（百万円）
賃借物件敷金保証金	3,018
その他	48
合計	3,066

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)大木	1,914
(株)コバショウ	589
(株)あらた	435

相手先	金額（百万円）
岡内大木(株)	228
ゼリア新薬工業(株)	210
その他	924
合計	4,302

（注）(株)コバシヨウは平成20年4月1日付にて、(株)バルタックを存続会社とする合併を行い、社名を(株)バルタックKSに変更しております。

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成20年3月	1,691
4月	923
5月	783
6月	488
7月	407
8月	6
合計	4,302

ロ．買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)バルタック	1,298
シーエス薬品(株)	728
(株)あらた	711
森川産業(株)	521
三井食品(株)	300
その他	5,439
合計	8,999

（注）(株)バルタックは平成20年4月1日付にて(株)コバシヨウと、(株)バルタックを存続会社とする合併を行い、社名を(株)バルタックKSに変更しております。

八．短期借入金

借入先	金額（千円）
(株)みずほ銀行	880
(株)三菱東京UFJ銀行	628
(株)りそな銀行	254
信金中央金庫	94
住友信託銀行(株)	94
(株)第三銀行	94
中央三井信託銀行(株)	94
合計	2,140

固定負債

イ．長期借入金

借入先	金額（百万円） （うち一年以内返済予定額）
(株)三菱東京UFJ銀行	3,194 (995)
(株)みずほ銀行	2,345 (644)
(株)りそな銀行	1,256 (274)
(株)三井住友銀行	779 (274)
中央三井信託銀行(株)	541 (183)
日本生命保険(相)	476 (160)
(株)京都銀行	166 (40)
(株)阿波銀行	162 (40)
信金中央金庫	138 (40)
住友信託銀行(株)	138 (40)
(株)第三銀行	28 (28)
合計	9,228 (2,724)

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月16日から2月15日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月15日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	8月15日 2月15日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき50円 + 印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.kirindo.co.jp/m-ir/m-ir01.html">http://www.kirindo.co.jp/m-ir/m-ir01.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第49期）（自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日）平成19年5月14日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月20日近畿財務局長に提出

事業年度（第49期）（自 平成18年2月16日 至 平成19年2月15日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

（第50期中）（自 平成19年2月16日 至 平成19年8月15日）平成19年11月9日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月11日

株式会社キリン堂

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員      公認会計士      和田 朝喜      印

指定社員  
業務執行社員      公認会計士      岡本 健一郎      印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂の平成18年2月16日から平成19年2月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キリン堂及び連結子会社の平成19年2月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月14日

株式会社キリン堂

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂の平成19年2月16日から平成20年2月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キリン堂及び連結子会社の平成20年2月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月11日

株式会社キリン堂

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員                      公認会計士      和田 朝喜      印  
業務執行社員

指定社員                      公認会計士      岡本 健一郎      印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂の平成18年2月16日から平成19年2月15日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キリン堂の平成19年2月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月14日

株式会社キリン堂

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員                      公認会計士      和田 朝喜      印  
業務執行社員

指定社員                      公認会計士      岡本 健一郎      印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂の平成19年2月16日から平成20年2月15日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キリン堂の平成20年2月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。